

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 19 年 6 月

国立大学法人
愛媛大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人愛媛大学

② 所在地

本 部：愛媛県松山市道後樋又10番13号
城北キャンパス：愛媛県松山市文京町3番
 ：愛媛県松山市文京町2番5号
重信キャンパス：愛媛県東温市志津川
樽味キャンパス：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号
持田キャンパス：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号

③ 役員の状況

学長名：小松正幸（平成16年4月1日～平成18年2月28日）

学長名：小松正幸（平成18年3月1日～平成21年3月31日）

理事数：5名（非常勤を含む）

監事数：2名（非常勤を含む）

④ 学部等の構成

（学部）

法文学部
教育学部
理学部
医学部
工学部
農学部

（研究科）

法文学研究科
教育学研究科
理工学研究科
医学系研究科
農学研究科
連合農学研究科

（各センター）

共通教育センター
英語教育センター
学生支援センター
国際交流センター
総合健康センター
総合情報メディアセンター

愛媛大学

沿岸環境科学研究センター
地球深部ダイナミクス研究センター
無細胞生命科学工学研究センター
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
総合科学研究支援センター
産業科学技術支援センター
地域創成研究センター
防災情報研究センター
実験実習教育センター

⑤ 学生数及び教職員数

（学生総数）：学部 8, 520人（43人）

大学院1, 323人（169人）

（教員総数）：847人

（職員総数）：930人

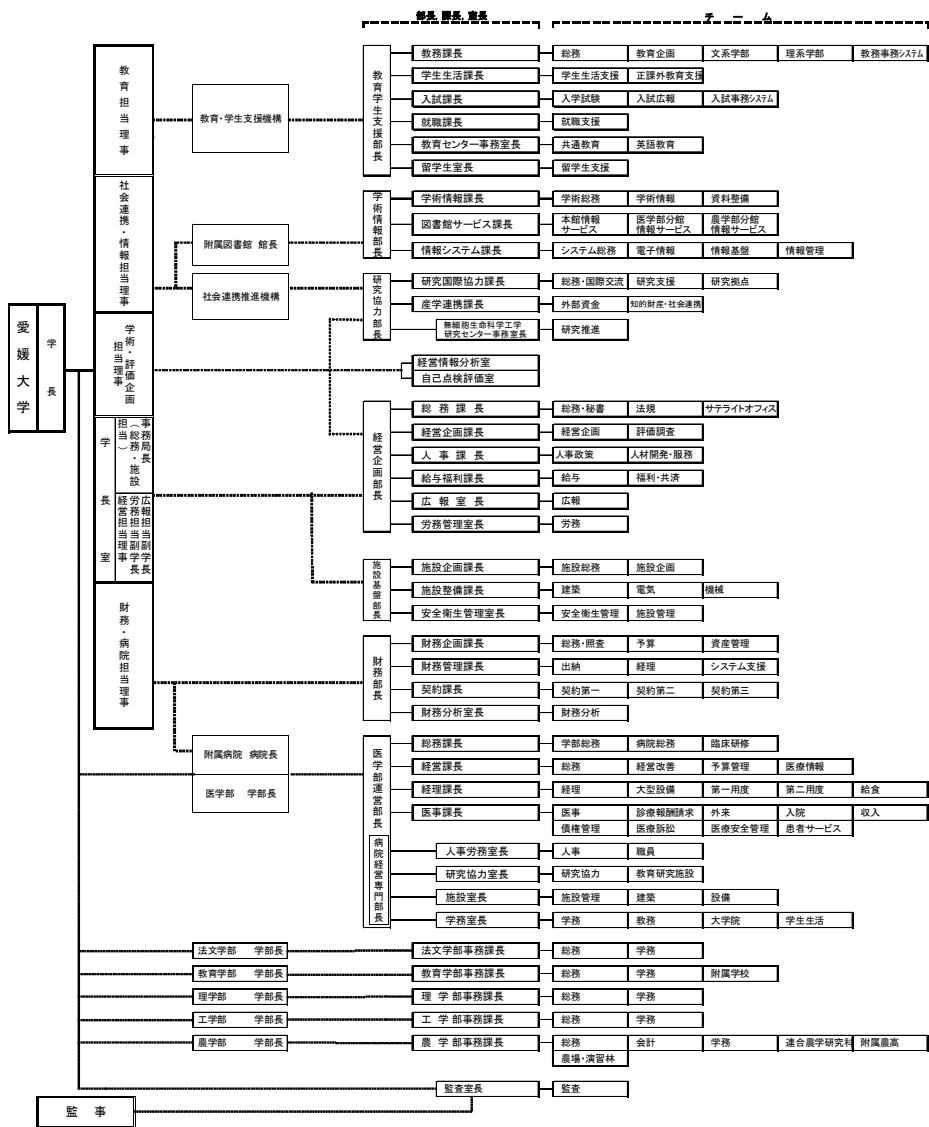
(2) 大学の基本的な目標等

愛媛大学は、学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし、基本目標を定める。

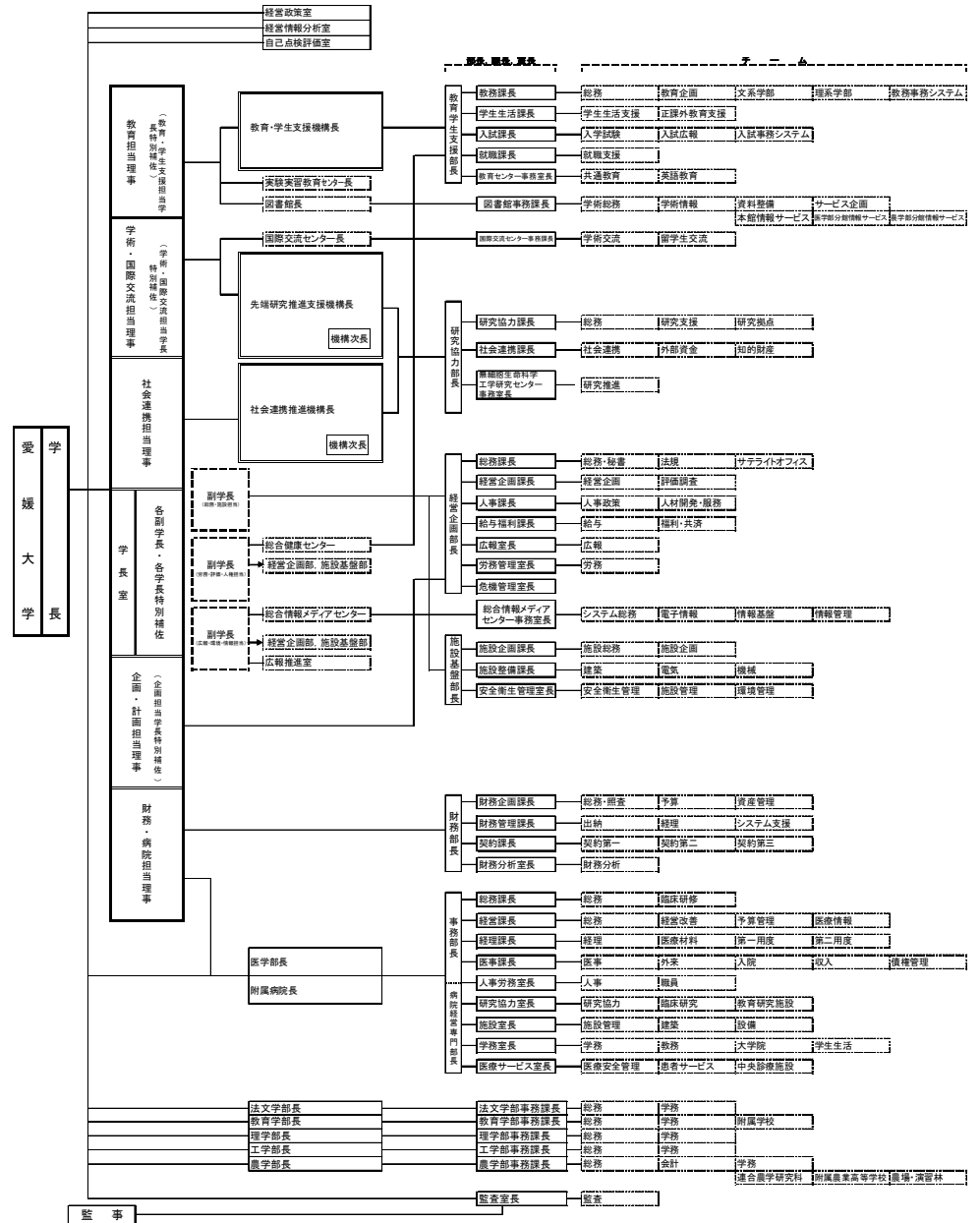
- 1 愛媛大学は、多様な個性と資質を有する学生に、人文科学、社会科学、自然科学を広く視野に入れた教育と論理的思考能力、自己表現能力を高める教育を実施し、自ら考え実践する能力と次代を担う誇りを持つ人材を育てる。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身に付けた指導的人材を育成する。
- 2 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、新しい知の創造と科学技術の発展に向けた学術研究を実践する。とりわけ、地域にある総合大学として、持てる知的・人的資源を生かし、「自律的な地域社会・地域文化の創生」、「環境に配慮し、生きる質を大切にできる社会の構築」を目指す研究を推進する。
- 3 愛媛大学は、高度な学術研究と次代を担う人材の育成を通じ、これからの社会の文化、福祉、産業の一層の発展に貢献するとともに、地域にある学術拠点として、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。さらに、世界に開かれた大学として、海外との学術的・文化的交流を推進し、学術成果を広く世界に発信する。

(3) 大学の機構図

■愛媛大学組織図（平成17年4月1日）■



■愛媛大学組織図（平成18年4月1日）■



○ 全体的な状況

【 事業年度の業務の実施状況を総括 】

本学は、『愛媛大学の理念と目標及び「愛媛大学憲章」』に基づき、「学生中心の大学作り」、「地域にあって輝く大学」の実現に努めている。

平成18年3月に学長の2期目がスタートし、学長を中心とした新しい理事・副学長・学長特別補佐の下、教職員が一体となって大学改革を推進している。

学長は、全教職員に対して、学長・役員会と学部の実質的な連携、トップダウンとボトムアップの健全な相互作用、学生を含む構成員からの意見聴取を行うことを宣言し、中期目標・中期計画に基づき、法人化後に取り組んできた施策を実効あるものとするため、平成18年度に実施する次の5つの重点課題を示し、各課題の中で集中的に取り組む具体的施策を明確にした。

- 第一 学生中心の大学を作り上げていく。
- 第二 世界レベルの研究をより一層活発に展開し、研究の質と規模を確保する。
- 第三 地域にあって、地域の活性化に努め、地域住民に貢献する大学の方針を確立し、そのための諸課題を実践する。
- 第四 先進諸国の研究拠点と連携するとともに、とりわけ援助の手を求めている東南・南アジアを中心とする開発途上国への支援を展開し、これらの国々から尊敬される国際的な地位を確立する。
- 第五 以上の諸課題を力強く実施する主体として、国立大学法人愛媛大学の自律的運営体制を確立し、さらに財政基盤を強化する。

中期目標・中期計画の達成に向けて、2年間の実績に基づき、年度計画を主体的に実施する責任部局を明確にし、10月に中間評価の実施、監事監査による達成状況の確認を踏まえ年度計画を着実に実施した。また、自己点検評価及び国立大学法人評価委員会からの評価結果を学内で共有し、学長のリーダーシップの下、担当理事を中心とした全学体制でさらなる改善を図った。

1. 業務運営の改善及び効率化

学長再任に当たって、理事・副学長等の担当職務を見直すとともに、学術・国際交流担当理事と企画担当理事を補佐する学長特別補佐を2名増員し、学長を中心とする管理運営組織を強化した。

学長直轄の「経営政策室」、「経営情報分析室」、「自己点検評価室」は、企画・政策立案、評価指標の作成、認証評価への対応など実質的な活動を行い、実効ある組織として学長を補佐している。

学長裁量経費を重点配分する「教育改革促進事業」（愛大GP）を創設するとともに、新設の「防災情報研究センター」などに学長裁量定員の戦略的配置を実施した。

2. 財務内容の改善

厳しい財政状況の中、全学で具体的な人件費削減計画を策定するとともに、自己収入の増加、経費節減に取り組んだ。特に附属病院は、平成18年に創立30周年を迎え、愛媛県内唯一の特定機能病院として循環器系の診療科強化の方針の下、患者のニーズに沿った高度な医療を提供し、このことが約5億円の増収につながった。

「社会連携推進機構」を中心に、共同研究・受託研究の受入れ支援、科学研究費補助金の申請書のブラッシュアップなど外部資金の獲得に取り組んだ。

3. 自己点検・評価及び情報提供

平成17年度から全教員を対象とした「教員の総合的業績評価」を実施している。この評価に基づくインセンティブについて具体的な検討を行い、平成19年度に実施する部局個人評価の評価結果を給与へ反映させることとした。

広報体制のさらなる強化を目指し、「広報室」では、大学の活動や改革の様子を分かりやすく紹介する冊子「新しい大学の創造」の発行、ラジオ番組「愛媛大学広報番組～研究室からこんにちは！」の放送開始、研究者紹介CDの作成など、学内の関係部局と連携して、積極的な広報活動・情報提供を行った。

4. その他の業務運営に関する重要事項

環境マネジメントをトップマネジメントの一環として位置付け、学長、理事等を構成員とする「施設マネジメント委員会」を新設し、教育研究施設整備を実施した。全学で共同利用することを目的に、改修整備基本方針を策定し、共通教育管理棟施設の有効利用を図った。

科学研究における行動規範に違反する不正行為に対処するために「愛媛大学科学研究行動規範管理規程」、公益通報の取扱いに関し必要な事項を定めた「愛媛大学における公益通報の取扱いに関する規程」を制定した。

管理職を対象に「危機管理セミナー」を実施し、災害、事件・事故防止に対する啓発活動に努めるとともに、災害等を含めた全学的なマニュアルの策定に向けて、「防災マニュアル」（原案）を作成した。

5. 教育研究等の質の向上

「学生中心の大学作り」を推進する中核組織として設置した「愛媛大学教育・学生支援機構」を中心に教育機能の改善を図るため、「教育企画室」の設置、教育改革を主導する「教育コーディネーター」の全学配置、共通教育新カリキュラムの導入、大学院教育の実質化への取組、入学試験制度の改革、就職・キャリア教育の充実、学生の自主的活動の支援などの取組を行った。

【優れた取組として採択された特色ある教育プログラム】

- ・FD/SD/TAD（ティーチング アシスタント デベロップメント）三位一体型能力開発
- ・瀬戸内の山～里～海～人がつながる環境教育
- ・1年制大学院が地域の特別支援教育を変える（56頁の特記事項参照）

研究では、沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、無細胞生命科学工学研究センターの3先端研究センターを核とした世界レベルの研究を推進するとともに、研究成果を社会へ還元することにより地域貢献を目指す「防災情報研究センター」、「医学系研究科附属再生医療研究センター」を設置した。

「地域にあって輝く大学」の実現に向けて、県下3市に設置したサテライト・オフィスを活用するとともに、愛媛県の最重要課題である地域活性化のために「南予活性化対策協議会」を設置し、地域の人々と地域活性化に取り組んだ。

また、アジアにおける防災を中心とした国際貢献・国際交流を発展させて、ネパールの5大学と学術交流協定を締結するとともに、その活動拠点としてカトマンズ市内に愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズを設置した。

【 特に重点的に取り組んだ事項 】
学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営の遂行

1. 愛媛大学の経営戦略方針の堅持

・「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」の制定

・愛媛大学の基本方針

- 1) 学生中心の大学作り
- 2) 厚みのある学術研究体制
- 3) 地域貢献・国際貢献

2. 経営体制の確立・業務運営の効率化の推進

・自律的管理運営体制の強化

理事の担当職務の見直し
学長特別補佐2名の増員（学術・国際交流担当、企画担当）

・学長のリーダーシップを支える組織

経営政策室：競争的資金獲得戦略、科学研究行動規範管理規程の策定

経営情報分析室：中期計画の評価指標作成、財務データ分析

自己点検評価室：「教員の総合的業績評価」の実施、認証評価の受審準備

・理事主宰の種々のWGの設置による効率的な意思決定

3. 戦略的な資源配分

・学長裁量経費の確保（1.95億円）・活用

透明性・公平性を確立した重点配分

研究開発支援経費（1.1億円）、教育改革促進事業（愛大GP）（2,500万円）

4. 戦略的・効果的な人的資源の活用の拡大

・学長裁量定員の確保・活用

防災情報研究センター 教授1名（2年任期）

総合健康センター 助教授1名（産業医）

他機関との人事交流 教授1名（1年任期付き） 総数23名の配置

・職員の新人事評価（試行）・SD研修

新人事評価制度の試行、民間手法による評価者研修の実施

新しいSD研修（プレゼンテーション研修・リーダーシップ研修）

5. 財務内容の改善・充実

・外部資金獲得への取組、科学研究費補助金申請書の指導

・病院経営の改善

診療科毎のマニフェストの策定と実践（インセンティブの付与）

（財）日本医療機能評価機構による評価受審（Ver.5の認定）

地域がん診療連携拠点病院（腫瘍センターの新設）

再生医療研究センターの新設

・「愛媛大学総人件費の削減計画」に基づく具体的な削減計画の策定

人件費削減計画の実施、教員定年後の1年間不補充 → 2.8億円削減
（削減率2%）

6. 施設整備計画及びマネジメント等の新たな取組

・施設改修5ヶ年計画の策定

・学生の自習室改善計画の策定

・環境マネジメント体制の強化

・本学の主要施策に則った既存施設の有効活用
防災情報研究センター、国際交流センター等のスペース確保

7. 危機管理への新たな対応

・危機管理室を中心に「防災マニュアル」（原案）の策定

・啓発活動として「危機管理セミナー」の開催

・科学研究に関する行動規範の策定、安全衛生教育の充実

8. 社会連携・地域貢献、国際交流等の拡大

・「社会連携推進機構」の充実

・愛媛県、県下3市との連携協定

サテライトオフィスの活用、地域防災教育・南予地域活性化への取組

・防災情報研究センター（平成18年4月設置）

・サテライトオフィス・カトマンズ（カトマンズ市内に設置）

ネパールの防災研究・世界遺産周辺の地盤調査（アジアの開発途上国支援）

国民や社会に対する説明責任を重視し社会に開かれた大学運営の遂行

1. 外部有識者の積極的活用

・経営協議会学外委員からの意見を大学運営に反映

広報経費の重点配分、新人事評価制度の試行

・民間企業役員経験者の登用（社会連携担当理事）

2. 監査機能の充実・指摘事項に対する改善

・既存施設の点検・評価及び有効活用への取組 → 共有建物として再構築

・事務系業務の見直し → 「業務支援室」の設置

3. 情報公開の促進

・愛媛大学広報番組のラジオ放送開始

・「新しい大学の創造」の発行、研究者紹介CD作成

・ホームページの充実

随意契約に関する情報公開、教育企画室、環境管理など

4. 自己点検・評価

・「教員の総合的業績評価」の検証

・学生の授業評価、卒業時のアンケート調査の分析と活用

・自己点検評価室からの全学的な提言 → 「学生代表者会議」の設置

・学生からの要望 → 「キャンパス・バリアフリー推進室」の設置

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標 (1) 学長、部局長を中心とする機動的な運営体制を確立する。
 (2) 学長が部局等や構成員の要望を迅速に把握し、合意形成に配慮しつつ多面的な視野からの指導力を発揮して施策に反映できる機構を確立する。
 (3) 教育研究の一層の質的向上を図るため、学内資源の戦略的な重点配分を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
<p>【1】(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>① 学長を中心とする機動的・戦略的な大学運営体制を確立するため、学長補佐体制の機能強化を図る。</p> <p>② 運営機関（役員会、運営協議会）と審議機関（経営協議会、教育研究評議会及び全学委員会）の権限と責任の所在を検討し、機能の効率化を図る。</p>	<p>【1-1】 学長補佐体制の「学長室」の機能強化を図る。</p>	III	平成18年4月に学長室連絡会、部局長懇談会を設置し、学長補佐体制を強化し経営戦略に対応する体制を整えた。	
	<p>【1-2】 学長直属の「経営政策室」に学外専門家を参与として委嘱し、大学としての特色の形成、競争力の強化、経営戦略策定等に取り組む。</p>	III	アカデミックアドバイザー制度により、学外専門家を経営政策室参与として委嘱するとともに、民間企業役員から迎えた社会連携担当理事から意見聴取の機会を特別に設け、大学としての特色の形成、外部資金獲得の強化などに取り組んだ。	
	<p>【1-3】 意志決定と執行の迅速化・効率化を図るため、運営機関の再編整備による役員会の機能・権限の強化を図るとともに、審議機関を効率的に運営する。</p>	III	平成18年4月に教育研究評議会と重複する運営協議会を廃止し効率化を図るとともに、教育・学生支援機構に加え、社会連携推進機構、先端研究推進機構の3つの機構を設置し、効率的、戦略的な体制を整備した。	
<p>【2】(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>委員会組織を機動性の観点から見直すとともに、委員会運営の抜本的な合理化・効率化を進める。</p>	<p>【2-1】 運営組織としての役員会の機能・権限の強化を図るとともに、運営体制をさらに充実させる。</p>	III	理事、副学長、学長特別補佐の職務分担を明確にし、大学構成員に周知するとともに、理事等と事務とのラインを明確にした。	
<p>【3】(3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>学部長を中心とする機動的・戦略的な学部運営体制を確立するため、学部長補</p>	<p>【3-1】 全学的に設置した学部長補佐体制の実質化を図る。</p>	III	各学部において学部長を補佐する組織（経営企画会議、学部長補佐室等）を置き、副学部長、学部長補佐との連携のもとに学部長を中心とす	

<p>佐体制の整備と教授会代議機能の充実を図る。</p>			<p>る運営体制を強化した。</p>	
<p>【4】(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ① 運営支援体制を強化するため、有能な教職員の企画立案部門等への登用を推進する。 ② 学長が学生を含む大学構成員からの声を聴取するシステムを確立する。</p>	<p>【4-1】 運営支援体制を強化するため、有能な教職員を企画立案部門等へ登用する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>企画担当の学長特別補佐及び教育・学生支援機構に教育企画担当教員を配置したほか、経営情報分析室に専任教員を配置した。また、教育学生支援部教育企画職員を増員し教育企画体制を強化した。</p>	
<p>【5】(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 学内の特色ある優れた教育研究プロジェクト及び先端的研究基盤の整備に資源を重点的に配分する。</p>	<p>【4-2】 学長への意見箱「くるま座e-ねっと」を適正に運用し、大学運営に反映する。</p> <p>【5-1】 学長裁量経費による「教育改革促進事業」を発足させ、教育コーディネーターを中心とする教育改革・教育改善のための取組を重点的に支援する。</p> <p>【5-2】 研究拠点の形成及びそれに結びつく萌芽的研究の重点的育成を推進するため、研究開発支援経費により戦略的な学内資源配分を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>WEB上の「くるま座e-ねっと」の意見配信先に、広報担当副学長、総務課長(危機管理室長)、人事課長を加え、学長からの指示に対し、迅速かつ確かな対応ができる体制を整え、駐輪場整備、植栽計画等にその意見を反映させた。</p> <p>「教育改革促進事業(愛大GP)」を設け、学内の優れた教育改革活動に対して、教育経費の重点配分(10件、配分額2,500万円)を行った。年度末には教育改革シンポジウムを開催し、ポスターセッションや討論会によってその成果を公表した。</p> <p>研究開発支援経費の研究種目のうち、プロジェクト研究を支援する「COE育成支援研究」に対し5件(配分額3,500万円)、独創的な発想、意外性のある着想に基づく若手研究者の研究を支援する「萌芽的研究」に対し29件(配分額4,100万円)を採択した。</p>	
<p>【6】(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 選考システムを整備し、学外の有識者・専門職業人等の登用を積極的に進める。</p>	<p>【6-1】 客員教授、アカデミックアドバイザー等の制度を活用して、学外の人材を積極的に受け入れる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>農学部、社会連携推進機構などにおいて、客員教授、アカデミックアドバイザー等の制度を活用して、学外専門家を積極的に受け入れた(受入数15人)。</p>	
<p>【7】(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 内部監査体制の見直しを図り、内部監査機能の充実に努める。</p>	<p>【7-1】 内部監査システムに基づき、監査室が実施した内部監査並びに監事及び監査法人との連携について評価・検証し、監査の実施方法等の改善を行うとともに、内部監査機能の充実に図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成17年度内部監査について評価・検証を行い、平成18年度は新たに内部監査マニュアル、監査チェックリストを作成するとともに、年度計画の一部を監事との共同監査とするなど実施方法における改善を行った。監事、監査法人の監査結果等に係る意見交換会を年4回実施し、内部監査機能の充実に努めた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織の見直しを行い、柔軟かつ機動的な組織の編成又は再編等に取り組み、教育研究の充実と活性化を図る
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【8】(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 公正で透明性のある評価に基づき、中長期的な見通しに立って教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【8-1】 自己点検・評価に基づき、教育研究組織の見直しを行う。</p>	III	<p>教育研究組織の自己点検・評価に基づき、研究センター等を統括して研究を推進するため「先端研究推進機構」を設置した。さらに、教育・学生支援機構の下に「教育企画室」を設置し、また、国際交流・留学生支援を強化するために留学生センターを廃止し「国際交流センター」を設置した。</p>	
<p>【9】(2) 教育研究組織の見直しの方向性など ① 活力ある教育研究体制を創出するために、有能な人材の確保に努め、弾力的な役割分担等によって人材の活用を図る。</p> <p>② 各組織及び構成員の教育研究、社会連携、管理運営等の活動に関して、主体的に点検・評価を行うとともに、他者からの評価を積極的に求め、改善に資する。</p> <p>③ 先端的研究科の部局化及び専門職大学院の開設に取り組む。</p>	<p>【9-1】 教育重点型教員である教育コーディネーターを全学的に配置する。</p>	III	<p>教育改革を主導する教員として55人の教育コーディネーターを全学に配置するとともに、優れた教育改革に対する取組を支援するために学長裁量経費により教育改革促進事業（愛大GP）（初年度予算2,500万円）を創設した。また、第1回全体会議を合宿形式で開催し、教育コーディネーターの役割について認識を深めるとともに、今後の大学教育の在り方を議論した。</p>	
	<p>【9-2】 「自己点検評価室」が「経営情報分析室」及び監事の業務監査と連携し、自己点検評価を実施するとともに「大学機関別認証評価」の受審準備を行う。</p>	III	<p>自己点検評価室は、経営情報分析室及び監事の業務監査と連携し、自己点検評価活動を推進するとともに、各部局の点検評価に基づき平成19年度に受審する大学機関別認証評価の自己評価書を作成した。</p>	
	<p>【9-3】 医学系研究科及び理工学研究科を平成18年度に部局化するとともに、教員養成の専門職大学院開設に向けた検討を開始する。</p>	III	<p>先進的・学際的な大学院の教育研究を充実させるため、医学系研究科及び理工学研究科の教員を大学院所属とし、あわせて専攻構成の見直しを実施した。また、教育学部では専門委員会を設置し、教員養成の専門職大学院開設に向けた検討を開始した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	(1) 教員の流動性を向上させるとともに、教員の個人評価システムの導入及び教員構成の多様化を推進する。 (2) 事務職員が日常の運営事務に加えて、教員と連携・協力しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画できる資質や専門性の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【10】(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ① 教員の教育，研究，管理運営，社会貢献等の活動に関して「教員の総合的業績評価」を行い，評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。 ② 事務職員等の適正な処遇及び長期的な育成を図るため，明確な評価基準，評価結果のフィードバック方法を確立して人事評価システムを充実させる。	【10-1】 「教員の総合的業績評価」を行い，評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。	III	部局個人評価の評価結果を人事考査に反映させるために検討を行い，「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」を作成し，全学的な合意を得て平成19年度に実施する部局個人評価の評価結果を給与へ反映させることとした。	
	【10-2】 事務系職員等の人事評価について検討を行い，「人事評価マニュアル（試行版）」を作成する。	IV	「試行要領」及び「人事評価マニュアル（評価者・調整者用），（被評価者用）」を作成し，全学説明会と評価者研修を開催し，全事務系職員を対象に試行を実施した。また，試行終了後は，その結果を検証し，評価方法，マニュアル，要領等の修正を行い，平成19年度から第2次試行を実施することとした。	
【11】(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ① 兼業に関するガイドライン等の整備により規制の緩和を図る。 ② 全学的な計画による組織の新設・改編に対しては，定員の供出を含め全学が協力する。 ③ 教員人事を点検評価し，定員の管理，定員移動等の審査及び教員人事の適正化を図る。	（平成17年度に実施済みのため，平成18年度は年度計画なし）			
	【11-1】 ②，③ 総人件費削減計画に基づき，5年間を見通した教職員の定員削減計画を策定し実施する。	III	財務担当理事の下で，各学部で作成した5年間の人件費削減計画を検証した上で，平成18年度の教職員定員削減を実施した。また，防災情報研究センター教授など，学長裁量定員の機動的運用を図った。	
【12】(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 教員人事は公募制を原則とし，任期付きポストを導入して，教員の流動化と教育研究の活性化を図る。	【12-1】 「愛媛大学教員選考に関する規程」を制定し，任期制・公募制に対する本学の基本姿勢を明確にする。	III	「愛媛大学教員選考に関する規程」を制定し，任期制・公募制に対する本学の基本姿勢を明確にする。	

			することとなった。	
<p>【13】(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 外国人・女性等の教員採用に当たっては人事運営上の配慮、勤務・生活上の条件整備に努める。</p>	<p>【13-1】 雇用環境の整備を図り、女性教員等の採用を促進するため、重信事業場で計画されている学内託児施設の設置について、21世紀職業財団への助成金の申請手続及び関係機関との連絡調整等を行う。</p>	IV	<p>(財)21世紀職業財団から助成金を受け、附属病院における院内保育施設(あいあいキッズ)を建設し、平成19年3月に保育所の開所式を行った。</p>	
<p>【14】(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ① 高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。</p> <p>② 若い職員を長期的展望に立って育成するために、人事ローテーションによる人材開発手法を導入する。</p> <p>③ 職員の専門的能力、資質向上のための研修制度を整備するとともに、OJT、上司の考課により職員の育成を図る。</p> <p>④ 研究支援に携わる専門的職員を養成する。</p> <p>⑤ 民間を含む他機関との人事交流等を推進する。</p>	<p>【14-1】 ①～⑤ 職員の人事に関する基本方針の策定に向けて検討する。</p> <p>【14-2】 ①, ⑤ 職員採用においては、新卒者以外にも、民間企業経験者の採用を推進するとともに、他の国立大学法人等との人事交流を引き続き行う。</p> <p>【14-3】 職員の研修において、IT関係等のメニューの充実を図るとともに、専門的能力、資質向上のためのSD研修を充実させる。</p>	III	<p>9月に設置した「事務系職員の能力開発・育成に関するWG」と人事課において、職員の採用・育成等に関する「職員人事・人材育成ビジョン」を検討した。</p>	
		III	<p>総合情報メディアセンター、総合科学研究支援センター、施設基盤部の技術職員として民間企業経験者を4人採用した。 また、人事交流については、文部科学省に2人、他大学、高専、独立行政法人等の8機関に23人を派遣し、新規3機関を含む5機関から6人、地方公共団体から2人(研究協力部門)を受け入れた。</p>	
		III	<p>従来の研修に加え、スキルアップ研修(英語研修、技術職員研修)、IT研修「情報リテラシA(共通スキルの習得)・情報リテラシB(データ解析・活用)」及びSD研修(プレゼンテーション研修、リーダーシップ研修)を取り入れ充実を図った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 大学運営支援のための企画立案機能の強化，専門性の向上，業務の合理化・効率化及び職員の意識改革・能力開発を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【15】(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ① 事務，事業，組織等の見直し，外部委託の推進により，事務等の効率化，合理化を図る。 ② 職員採用試験や職員研修を複数の大学が共同で実施するための協議会を設置する。 ③ 事務電算化処理システム等の充実を図る。	【15-1】 教学と経営を統合した法人本部体制の整備を進めるとともに「事務系業務の改善・合理化推進に関するプロジェクト」の結果に基づき，事務系業務の改善及び合理化を図る。 （平成16・17年度に一部実施，平成19年度に年度計画あり）	III	「事務系業務の改善・合理化推進に関するプロジェクト」の結果に基づき改善・合理化を促進するとともに，事務組織体制の見直しについて検討を行い，平成19年度から，再雇用職員で組織する「業務支援室」を設置し，また，事務系組織の統合など，合理化を図ることとした。	
	【15-2】 業務・システム等に係る監査の実施，刷新可能性調査の実施，最適化計画の策定と実施を行う。	III	総合情報メディアセンターに事務系サーバを集約して，効率的な運用環境を構築するとともに，業務・システム等に係る監査のためにIT資産管理システムを構築し，業務・システム最適化計画の策定を開始した。	
				ウェイト小計
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項 【4-1】【9-2】

学長のリーダーシップの下、2期目のスタートに当たり、全学説明会を開催し、平成18年度から実施する5つの重点課題を示し、各課題の下での具体的に取る施策を明確にすることによって、全学体制で大学改革に取り組む意思統一を図った。新体制では、理事等の担当職務を見直すとともに、新たに学術・国際交流担当と企画担当の学長特別補佐を2名増員し、管理運営体制を強化した。

学長直轄の組織である「経営政策室」は科学研究行動規範管理規程の策定、競争的資金の獲得に向けた取組、「経営情報分析室」は中期計画の評価指標作成、財務データの経年的分析、「自己点検評価室」は教員の総合的業績評価の実施、認証評価への受審準備など、実質的な活動を行った。

2. 共通事項に係る取組状況**○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用****・経営政策室の機能強化**

経営政策室に設置した「教育企画戦略チーム」と「研究企画戦略チーム」は、競争的資金の戦略的獲得を行った。

教育企画戦略チームは、学内事前公募、ヒアリングによる各種申請プログラムのブラッシュアップを行い、その結果「FD/SD/TAD三位一体型能力開発」(特色GP)、「瀬戸内の山～里～海～人がつながる環境教育」(現代GP)、「1年制大学院が地域の特別支援教育を変える」(教員養成GP)の3件が優れた教育プログラムとして採択された。

研究企画戦略チームは、本学の「設備整備マスタープラン」に基づき、本学の理念に合致した概算要求等のプロジェクトを策定した。また、民間企業役員から迎えた社会連携担当理事からの「企業経営から見た大学経営の在り方」の提言に基づき、学術研究の在り方、資源配分と評価の在り方の検討を行うとともに、学長裁量経費により重点配分した各種競争的資金について、研究成果の評価を行った。

・企画立案体制の整備状況 【4-1】

学長再任後の新体制において、企画担当の学長特別補佐を1名増員した。教育・学生支援機構「教育企画室」に専任教員を1名、経営情報分析室に専任教員を1名(私立大学で財務分析を担当していた職員)採用した。また、新設の「教育企画室」を支援するために、教育学生支援部教育企画職員を増員した。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分**・戦略的な経費配分 【5-1】**

平成18年度予算配分方針を策定し、運営費交付金が削減された中で、戦略的経費として学長裁量経費(1.95億円)、教育環境改善のための教育研究重点経費(1億円)、施設の老朽化等に対応するための営繕経費(1.3億円)などに、前年度より6,500万円増額した。

また、経営協議会学外委員から、学生確保のため広報経費増額の必要性の指摘を受けて、学長裁量経費からの支援も含めて1,400万円を確保し、重点配分した。

役員会構成員に病院長、図書館長を加えた「財務・施設計画役員会」を7回開催し、財務計画と執行について審議し、具体的施策を策定した。平成18年度の予算配分では、教育研究活動の活性化のために学長裁量経費を1.95億円(15%増)確保し、新設の教育改革促進事業(2,500万円)、研究開発支援経費(10,933万円)、海外派遣経費(820万円)、スーパーサイエンス特別コース経費(306万円)、法科大学院法務研修生の自習室設置経費(100万円)、学生による調査・研究プロジェクト(100万円)などの戦略的な経費配分を行った。

・学長裁量定員の戦略的配置 【11-1】

厳しい人件費削減の中、教育研究に支障がない範囲で定年退職後1年間の教員人事凍結及び全学的な空き定員を学長裁量定員として確保し、大学の重点課題に沿って、戦略的に配置した。これによって全学的には23名が配置されている。

「防災情報研究センター」に教授1名(2年任期付き)

「総合健康センター」の機能強化のために助教授(産業医)1名

他機関との人事交流のため農学部教授1名(1年任期付き)

・助教制度の活用に向けた取組 【12-1】

学校教育法の改正による「新しい教員組織」への移行を受け、副学長を主査とする「教員組織に関するWG」を設置し、若手教員の自律性の向上を図る方策、教員の適切な役割分担の下で組織的な連携体制の確保の在り方、主体的、機動的に質の高い教育研究活動を展開することを旨とした教員組織の在り方について検討を行った。

助教については、大学院教育の実質化という課題を踏まえて、各研究科で授業担当の資格審査を行い、有資格者には大学院授業を担当させることとした。

また、平成19年度から採用する助教には原則として任期制を導入することとした。

○資源配分に対する中間評価・事後評価

・学長裁量経費の執行状況 【5-1】

学長裁量経費は、「財務・施設計画役員会」において、実施報告書に基づき昨年度の執行状況を確認し、その結果を踏まえ、次年度の新規事項と配分を検討、決定した。

「研究開発支援経費」(1.1億円)は、研究開発支援諮問委員会が責任主体となり、審査、評価の透明性・公平性を確保し(学内公募、覆面書類審査、6月の公開ヒアリング、2月の公開シンポジウム、4月末までに研究成果報告書の提出、研究成果の事後評価)、全学的な合意の下で有効に執行している。

2年目以降の継続事業についても、全申請分の公開ヒアリングを実施し、論文投稿を含めた研究成果に対する厳正な評価とともに、他の外部資金の獲得状況と使用目的の確認を行い、研究経費を決定した。

新設した「教育改革促進事業」(2,500万円)についても、研究開発支援経費と同様に、学内公募、書類審査、個別ヒアリング、3月の教育改革シンポジウム(採択された取組の進捗状況の確認)による一連のプロセスで透明性・公平性を確保している。実施責任をもつ教育改革諮問委員会には、現職の高校教諭の経営協議会学外委員も加え、教育に関する専門家の視点を評価に採り入れている。

・教育研究重点経費の執行状況

教育研究重点経費は、配分された学部からの報告書に基づき昨年度の執行状況を確認し、その結果を踏まえ、「財務・施設計画役員会」において、次年度への配分、整備内容を検討、決定した。

・特別教育研究経費による研究推進

概算要求により獲得した文部科学省「特別教育研究経費」については、学長裁量経費によりプロジェクト経費(1,000万円)を大学負担分として重点配分している。

研究推進では、研究企画戦略チームが「研究成果報告会」を開催し、研究計画報告書に基づくヒアリングを実施し、評価シートにより評価を行った。教育改革では、学長、教育担当理事等が、進捗状況と教育効果についてヒアリングを行った。本プロジェクトでは、平成18年度に導入した全学共通の e-Learning コンテンツを用いて学内の情報教育をさらに発展させ、学内情報資格制度を導入することとなった。

・診療科のマニフェストに基づく評価

医学部附属病院では、平成17年度から診療科に特化したマニフェストを策定し、基本項目(年度毎の稼働率、紹介率、入院・外来の診療費用請求額など)の達成状況を評価している。その結果に基づいたインセンティブとして、診療科単位の基盤研究経費(30%)の傾斜配分、診療経費の重点配分を行った。

・附属施設の時限の設定状況

先端研究センターは、設置時に10年間の時限設定を行っており、中期目標(教育研究の質の向上)の達成状況に関する評価、研究成果の評価に基づき、随時センターの組織・在り方について見直しを図ることとしている。関連するテーマの研究センターについては統合し、質の向上を図る方向で検討を行うこととしている。

○業務運営の効率化 【2-1】

・全学委員会の簡素化

役員会の下に理事等が主宰するWGを設置し、機動的な検討体制によって、意思決定の効率化を図っている。平成18年度は、大学院教育の在り方に関する検討WG、教員の総合的業績評価に関する検討WG、教員組織に関するWGなどを設置し、検討結果を報告書としてまとめ、役員会、教育研究評議会に提案し、迅速に決定することで教職員の負担を軽減した。

・事務組織の再編・合理化 【15-1】

監事監査の指摘を受けて、事務系業務の改善・合理化について、大学本部の業務を中心に検討を行ってきた。WGでの検討に基づき、定年退職者の再雇用、障害者雇用の促進、学生生活の支援を目的に、大学本部の業務集中による効率化・合理化を図るため、平成19年度に「業務支援室」を設置することとなった。

また、事務系業務のスリム化を図るために、業務の見直しを行い、平成19年度に財務部及び医学部においてそれぞれ1課を廃止した。

・事務系職員の人事評価(試行) 【10-2】

事務系職員の適正な処遇及び長期的な育成を図るため、「事務系職員に関する人事計画委員会」の下に、副学長を主査とする「事務系職員の人事評価に関するWG」を設置し、試行要領と人事評価マニュアル(試行版)を作成し、3ヶ月間の試行を行った。

試行に当たり、導入の必要性、新人事評価制度の概要、評価結果のフィードバックなどについて全学説明会を開催した。参加者からの要望により、民間手法を採り入れたロールプレイングによる「面談時のための評価者訓練」を実施した(参加者:57名)。試行結果を検証し、試行要領、人事評価マニュアルを改定し、平成19年度に事務系職員全員を対象とした1年間の第2次試行を行うこととなった。

・SD研修の充実 【14-3】

全学で推進している「FD/SD/TAD三位一体型能力開発」の一環として、事務系職員に求められている大学運営の企画立案等の資質向上を目指して「プレゼンテーション研修」等を実施した(参加者:30名)。

研修は「愛媛大学の就職活動支援」など与えられた課題に対して、自ら問題を発見し、その解決に向けて取り組むプロジェクト学習型を主軸とした。企画書と作成した資料を用いた発表会では、学長をはじめとする評価者が課題達成能力、プレゼンテーション能力、チームワーク能力等について評価や講評を行い、優れた企画は実際の広報活動である高校説明会で使用することとした。

○収容定員を適切に充足した教育活動（収容定員の充足率）

法文学部人文学科，法文学研究科人文科学専攻（修士課程），連合農学研究科の3専攻（博士後期課程）など，定員充足率が115%を大きく超過している学科，専攻があるものの，課程別の収容定員の平均充足率は，学士課程114.5%，修士課程110.1%，博士課程179.6%となっている。

愛媛・香川・高知大学が連携する連合農学研究科（博士後期課程）は，留学生を対象とした特別コースを設置しており，東南アジア地域を中心に優秀な留学生を秋季入学生として多数受け入れている。

「アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コース」留学生 35名
「熱帯・亜熱帯特別コース」留学生 18名
(留学生総数83名：収容数の約46%)

○外部有識者の積極的活用

・外部有識者の活用状況 【1-2】【6-1】

社会連携推進機構，経営政策室では，アカデミック・アドバイザー制度等を活用し，学外専門家を客員教授，参与などに登用している。新理事体制では，民間企業役員経験者を社会連携担当理事として迎え，役員会等で専門知識・経験に基づく適切な助言を得て，大学自らが地域をキャンパスとして捉え，県下3市に設置したサテライト・オフィスを活用し，地元に出掛けて地域貢献に取り組んだ。

学長裁量経費により新設した「教育改革促進事業」の取組を選定する諮問委員会委員に，現職の高校教諭である学外経営協議会構成員を委嘱した。当該学外委員の意見を採り入れることで，教育改革の有効性，社会からのニーズを踏まえて取組を決定した。

・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会は，平成18年度は4回開催し，経営上の重要事項の審議を行った。効率的な進行と実質的な協議を充実させるため，資料の事前配布・説明などの工夫を行っている。2月に開催した第3回経営協議会は，学長，副学長が個別に学外委員を訪問し，審議事項の説明を行い，了承を得るとともに，3年間を振り返って，本学への要望・意見を積極的に求めた。

学外委員からの意見を受けて，事務系職員の人事評価（試行）に民間で実施している評価者訓練を採用した。また，学生の確保に関して広報の重要性の指摘を受けて，広報予算を重点配分し，全学的な入試広報パンフレットの刷新（平成19年5月発行），愛媛大学広報番組のラジオ放送開始など，新たな広報活動を展開した。

○監査機能の充実

・内部監査組織の独立性の担保等，監査体制の整備状況

・内部監査の実施状況 【7-1】

独立組織として設置した「監査室」は，平成17年度に実施した内部監査について評価・検証を行い，新たに内部監査マニュアル，監査チェックリストを作成し，内部監査計画書に基づく内部監査を実施した。年度計画の実施状況監査については，監事との共同監査とするなど，実施方法の改善を図った。

内部監査の指摘を受けて，新たな事務系職員の研修制度を検討し，新プログラムによる愛媛大学SD研修（プレゼンテーション研修，リーダーシップ研修）を実施した。

また，監事及び監査法人との連携を図るために，監査結果等に係る意見交換会を4回実施し，内部監査機能の充実を図った。

・監事監査，会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況 【15-1】

平成18年度監事監査実施要領に基づき，監事を補佐する「監査室」との協働により，年度計画の中間進捗状況と前年度の指摘事項の改善状況も含めた監事監査を実施した。

監事からの指摘を受けて，事務系業務の改善・合理化を推進し，平成19年度に「業務支援室」を設置するとともに，事務組織の一部を統合することとした。また，既存施設の点検・評価及び有効活用に関して指摘された事項については，全学的な施設の有効活用を図るために改修整備基本方針を策定し，共通教育棟を全学共同利用建物として，新設センターのスペースを確保した。

会計監査は，会計内部検査実施要項，実施マニュアルに基づき，前年度に指摘した個別事項の改善状況の検査等を行うとともに，科学研究費補助金等の特別監査では，契約，旅費，謝金に関する重点事項を定め，教員や学生等に聞き取り調査を行うなど徹底的な検査を行った。

○業務実績の評価結果の活用

平成17年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項は特になかったが，平成16年度に指摘のあった「教員組織の改編状況」については，厳しい人件費削減の中，学長裁量定員を確保し，全学的な重点課題に沿って新たに教員を配置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 (1) 外部資金，附属病院収入等の自己収入の増加に努める。
 (2) 学内の人的・物的・知的資源の有効利用を行い自己収入の増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【16】(1) 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 ① 科学研究費補助金等の外部資金への応募件数を増加させる。 ② 全学的に産学官の連携を一層強化し，受託研究，奨学寄附金等の増加に努める。	【16-1】 研究者に対し複数の申請を奨励し，申請率を増加させるため，科学研究費補助金等に関する説明会を充実させる。	IV	「学術研究委員会」の下に，科学研究費をはじめとする外部資金の獲得拡大のための諸方策を検討する「研究推進専門委員会」を設置した。各学部に学術研究委員会を設け，科研費申請件数の増加及び採択率増加を目指したブラッシュアップに全学的に取り組んだ（申請件数：741件→758件，新規採択率：18.2%→20.9%）。 また，本学独自の作成の手引きを用いて，科学研究費補助金に関する説明会を開催し，研究計画調書の作成方法とともに，研究者倫理，不正経理についての説明を行った（2キャンパス実施：参加者276人）。	
	【16-2】 外部の競争的資金に関して，公募等の情報を各研究者に周知するとともに，プロジェクトが可能な研究を調査研究し，応募を積極的に奨励する。	III	外部の競争的資金の獲得拡大に向けて，公募等の情報を全研究者にメール配信し，また，ホームページに掲載して応募を奨励した。金額が500万円を超えるものについては，研究推進専門委員会が適任者を推薦し，あるいは研究者本人に応募を促す等の方策を講じた。	
	【16-3】 「社会連携推進機構」の機能や愛媛県等との協力関係を生かして，産業界，官界からの大学に対する要望を把握し，受託研究等の外部資金の増加に努める。	III	愛媛県との連携推進会議を開催するとともに，産業界からのニーズ把握のため，地元金融機関（2銀行）との協定を締結した。 受託研究（307,741千円→353,109千円），寄附金（884,766千円→914,262千円）とも増加となった。	
【17】(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 など ① 施設の有効利用などにより収入増に努める。 ② 学内の人的・物的・知的資源を有効	【17-1】 施設の有効利用などによる増収策を検討する。	III	学外利用者に対する貸付料の算定基準を見直し，貸付対象範囲の拡大策については引き続き検討した。	
	【17-2】 共同研究，受託研究に対する	III	共同研究及び受託研究の間接経費の一部を特許出願等経費に使用し，	

<p>に活用する。</p> <p>③ 附属病院の業務・経営の効率化を図り，収入増に努める。</p>	<p>間接経費制度に基づき，資金の有効利用を図る。</p> <hr/> <p>【17-3】 外部から経営アドバイザー等の経営の専門家を招聘し，収入増の施策を検討する。</p>	<p>特許出願に伴う外部資金の増加に努めた。</p> <hr/> <p>Ⅲ 平成17年度における外部経営コンサルタントによる経営分析に基づき，重点項目設定による各種指導料の算定，リハビリテーションの生産性などの取組を施設面も含め検討した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 管理業務の節減を行うとともに、効率的な大学運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。 (2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【18】(1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 など ① 組織の見直し・再編によって事務の効率化を図る。 ② ペーパーレス化, 廃棄物減量化及びリサイクルを推進する。 ③ 省資源, 省エネルギーを目指すとともに, 職員・学生一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。	(平成16・17年度に一部実施, 平成19年度に年度計画あり)			
	【18-1】 ペーパーレス化, 廃棄物の減量化及びリサイクルを推進する。	III	両面コピー等の推進, 教育用プリンターの有料化及び会議資料の減量化等によってP P C用紙を対前年度6%節減した。また, 一部外注化することでゴミ分別を徹底し, 従来は廃棄物で処理されていた紙類もリサイクル資源化した。	
	【18-2】 節エネルギーに関する大学構成員の意識を高めるとともに, 光熱水量の使用状況を周知し節エネルギーの推進を図る。	III	冷暖房機の集中管理, 夏季一斉休暇等により節エネルギーの意識を高めた。また, 老朽化したエアコンを3ヶ年計画で更新するための対策費(平成19年度分 2,000万円)を措置することとした。	
【19】(2) 人件費に関する具体的方策 総人件費改革の実行計画を踏まえ, 平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【19-1】 教職員の定員削減計画に基づき, 概ね1%の人件費の削減を図る。	IV	平成21年度までの具体的な教職員の人件費削減計画を策定した。今年度については対前年度1%以上の人件費の削減を実施した(削減額2.8億円, 削減率2%)。	
			ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	長期的視野に立った資産の運用管理計画を策定し、資産の有効活用を図る。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【20】(1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など 資産管理に関する全学的な体制を整備し、運用管理計画に基づいた効果的運用を計画的に推進する。	【20-1】 資金管理計画に基づく余裕資金（寄附金の残額）を、資金運用計画に基づき有効に運用する。	III	資金運用計画に基づき1～5年までの債券（地方債）を4億円購入し、平成18年度は預金運用等も含めて運用益約1,600万円を得た。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

・外部資金の獲得 【16-1】【16-3】

「社会連携推進機構」を中心に、産業界からのニーズ把握のために、愛媛県商工会議所連合会との交流・相談会の開催、地元金融機関（2銀行）との連携協定の締結、企業訪問による要望聴取等、積極的に外部資金の獲得を行った。その結果、受託研究費で約4,500万円（307,741千円→353,109千円）、寄附金で約2,900万円（884,766千円→914,262千円）の増収となった。

科学研究費補助金に関する説明会を開催し、公募要領や記入上の留意点、計画調書作成上のポイント、研究者倫理、不正使用の防止等について「作成の手引」に基づき説明を行った。また、学術研究推進と外部研究資金の獲得を目指して、各学部に設置した「学術研究委員会」委員が、科学研究費補助金の申請書に関する指導・助言などのブラッシュアップを行い、申請件数の増加を図った（申請件数741件→758件、新規採択率18.2%→20.9%）。

また、競争的資金の積極的な獲得を目指し、平成19年度から科学研究費補助金の応募状況や採択状況をもとに、研究経費を傾斜配分する「科研インセンティブ経費」を新設することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実

・経費節減への取組 【18-1】【18-2】

「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、全学に省エネルギー指導員199名を配置し、環境保全と省エネルギー対策を推進した。

新たな取組として

- ①光熱水料の使用量通知を四半期毎から毎月に変更
- ②計画年休を使用した夏季一斉休業（8月14日、15日、16日）の本格実施
- ③省エネルギー指導員の増員（医学部80名）と指導の徹底
- ④法文学部：講義室冷暖房機の集中管理
- ⑤啓発活動としてパソコン起動時の節約メッセージの表示（ポップアップ）

を実施し、**総額 約30,300千円節減**できた。

光熱水料（電気・水道・ガス）	約	18,300千円削減
電話料	約	1,100千円削減
不要用紙リサイクル	約	5,200千円削減
メール便利用	約	2,800千円削減
コピー用紙	約	1,100千円削減
定期刊行物・用紙類購入	約	1,800千円削減

医学部附属病院では、新規医療材料の値引率の引き上げ（新規医療材料値引率12%→15%、医療材料等の加重平均値引率27.55%→29.38%）、後発医薬品の利用促進により、**総額 約51,910千円節減**できた。

・医学部附属病院の収入増

医学部附属病院では、循環器系強化の方針に基づき、循環器診断・治療システムを院内経費にて優先的に更新し患者サービスに努めた。また、診療科毎のマニフェストの作成と実践、外来患者数の約4,500人増加（266,325人→270,854人）などにより、病院収入は前年度よりも **総額 約5億220万円増収**となった。

主な増収額は次のとおりである。

①循環器診断・治療システム導入	約	24,500千円増収
②栄養療法外来の開設	約	7,500千円増収
③抗加齢ドックの開設	約	15,700千円増収
④諸料金規程の見直し（分娩介助料）	約	7,700千円増収
⑤無菌室の増床（3床→6床）	約	27,000千円増収

・その他の自己収入増 【20-1】

- ①寄附金余裕金の資金長期運用（債券） 約 7,900千円増収
- ②寄附金以外の余裕金の1年以内の資金短期運用（債券、定期預金） 約 7,800千円増収
- ③職員宿舍料を値上げし、増収分を固定資産税の一部に充当した。
寄宿料を値上げし、増収分で学生寮の生活環境改善（インターネットの引込、防犯カメラの設置）を行った。 約 8,300千円増収

・財務情報に基づく取組実績の分析

経営情報分析室では、財務部財務分析室との協働で、財務諸表について、前年度と同じベンチマークを用いて財務分析を行った。平成19年度には平成16～18年度の経年変化による財務分析を行い、比較検証を行う。

○人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組 【19-1】

総人件費改革の実行計画を踏まえた「愛媛大学総人件費の削減計画」に基づき、平成18年度から4年間で4%の人件費の削減を図ることとした。具体的な人件費削減計画を策定する中で、先端研究センター、医学部附属病院、医学系研究科（臨床系）においては、その対象外とすることを全学的に合意し、学部毎の教員人件費削減計画を策定した。

また、事務系職員については全学的な年度別人件費削減計画を策定し、目標の人員削減を行っている。定年退職教員の1年間の不補充の継続、教職員の人件費削減計画の実施などにより、平成18年度は約2.8億円（削減率：2%）の人件費削減となった。

○業務実績の評価結果の活用

平成17年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項は特になかったが、平成16年度に指摘のあった「外部資金獲得に向けた取組」については、産業界からのニーズ把握、科学研究費補助金申請書のブラッシュアップなど、社会連携推進機構を中心に継続して取り組んだ。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 社会への説明責任に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	教職員の諸活動の活性化及び大学の諸機能の向上・高度化に資する評価システムの導入と手法の改善を押し進め、評価結果をフィードバックするシステムを確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【21】(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 全学的に大学情報データベースを構築し、目標計画の立案・策定、業務の実施、成果の評価等の一連のプロセスのなかでそれらを活用するシステムを確立する。</p>	<p>【21-1】「財務分析室」と「経営情報分析室」において検討した財務関係データを蓄積する。</p>	III	財務分析室と経営情報分析室において検討した財務関係データを蓄積するとともに、平成17年度の財務分析を行った。	
<p>【22】(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 など ① 評価結果を各部局の組織的取り組みや教職員個々の諸活動の改善にフィードバックするシステムを確立し、学長は当該部局等に対し、改善事項を提示し、必要な取り組み等を促す。</p> <p>② 大学をめぐる長期的動向と短期的変動を予測して取り組む創造的プランニングと経営戦略の検証に評価結果を活用するための、学長直属のタスクフォースを置く。</p> <p>③ 教職員の諸活動に対して評価に基づくインセンティブを付与し、活動の質的向上と活性化を図る。</p>	<p>【22-1】 「自己点検評価室」による部局自己点検評価表の分析結果に基づき、各部局等において改善を行う。</p> <p>（平成16・17年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり）</p>	III	各部局は、自己点検評価室で実施した認証評価の評価基準に沿った部局自己点検評価の分析結果に基づき、大学院シラバスの整備、大学院教育目的の明確化などの改善を行った。	
	<p>【22-2】 「教員の総合的業績評価」に基づく教員の処遇及びインセンティブの在り方について全学的な合意形成を行う。</p>	III	教員の役割分担制と処遇とを総合的に検討するWGの報告書に基づき、教員の総合的業績評価の給与への反映について、具体的に検討し「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」について全学的な合意形成を行った。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 社会への説明責任に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	(1) 教育研究活動及び組織・運営の状況等について、学外に対し多様な手段で情報を公開し、発信する。 (2) 社会や国民への説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、大学の保有する情報については可能な限り公開する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
<p>【23】(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策など</p> <p>① 大学の基本的指標、各種データ・資料等について、「情報公開室」を窓口として、学外からのアクセスに即応する体制を整備する。</p> <p>② ホームページ、広報誌等学外向け各種媒体を一層充実させ、大学情報を広く提供する。</p>	<p>【23-1】 全学情報セキュリティポリシー実施手順の策定と運用を行うとともに、大学内ネットワークの一元管理によるセキュリティ対策、ウィルス対策を効果的に行う。</p>	III	<p>セキュリティポリシーの「政府機関統一基準」に対応した見直しを行うとともに、全学共通実施手順を作成し、ネットワークの一元管理に向けた運用体制を整備した。</p> <p>ネットワークの利用形態別ゾーン運用を開始し、計画的な移行を行い、セキュリティ対策・ウィルス対策を効果的に実施した。</p>	
	<p>【23-2】 ホームページのトップコンテンツの充実、スピードある情報の提供及び各学部レベルのホームページの充実を図る。</p>	III	<p>新しいコンテンツとして、在学生保護者向けのコラム、学生生活の紹介、南予地域活性化総合セミナーのページを開設するとともに、環境報告書などを新規に法人情報に掲載し、ホームページの充実を図った（ホームページのビジター数197万件）。</p> <p>また、学部レベルのホームページでは、大学本部、総合情報メディアセンター、国際交流センター、教育企画室のホームページを新規に開設するなど、積極的に情報発信を行った。</p>	
	<p>【23-3】 研究紹介に重点をおいた広報誌の作成を検討する。</p>	IV	<p>研究紹介の広報誌として「愛媛大学の特色ある研究」47件を含んだCDを作成し、企業などに配布した。新たに広報ラジオ番組（教員の研究内容などを放送）の開始、一般向け広報誌Lineにより教員の研究を紹介するなど、大学教員における研究内容の情報発信を積極的に行った。</p>	
	<p>【23-4】 メディア・ミックスの充実を図る。</p>	IV	<p>広報ラジオ番組によるイベント情報などの発信や報道機関への積極的な情報提供により、新聞に掲載された愛媛大学関連記事件数は前年度を31%超えた（1,153件→1,519件）。また、進学雑誌やインターネット（携帯サイト）で大学の情報を発信するなど、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、インターネットなどを複合利用して広報の充実にも努めた。</p>	
	<p>【23-5】 愛媛大学紹介DVDの内容に関して、さらなる充実を図る。</p>	III	<p>前年度のアンケート調査を踏まえてDVDの内容改善を行い4月に発行し、県内の各高校及び中四国の高校に配布した。今年度のDVDの内容について、6月に本学教職員、11月に高校生へのアンケート調査を行</p>	

		い, その結果を分析した。新たに理・工・農学部が学部紹介DVDを製作し配布した。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

・教員の総合的業績評価の検証

本学は、中期目標・中期計画において『教員の教育、研究、管理運営、社会貢献等の活動に関して「教員の総合的業績評価」を行い、評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する』と定めている。「組織の活動の主要な部分は教員個人々の活動の集積であり、組織的取組の改善のためには、教員個人々の活動の自己点検評価とそれに基づく改善が不可欠である」(「愛媛大学教員の総合的業績評価実施要綱」との認識の下、自己点検評価室が中心となって、全教員を対象とした「教員の総合的業績評価」を平成17年度から本格的に実施している。

「教員の総合的業績評価」は、毎年度当初に教員個人々が行う「教員自己評価」(平成18年度入力率；97.0%)と、3年毎に教員の所属する部局等の長が実施する「部局個人評価」から構成される。平成19年度の第1回部局個人評価の実施に向けて、平成17年度に各部局の特性に応じて策定した「評価基準と実施方法」の妥当性を事前に検証するため、部局個人評価の試行を実施した。この試行結果を踏まえて、「実施要綱」の改定を行った。

・評価結果に基づくインセンティブの付与 【22-2】

「教員の総合的業績評価」に基づく教員の適正な処遇及びインセンティブの付与について、「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」の検討結果に基づき、「教員の総合的業績評価」結果を給与へ反映させるため、「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」を策定し、円滑な実施に向けて全学的な合意形成を行った。各部局は、これに基づき平成19年度に実施する部局個人評価の評価結果を給与へ反映させることとした。

また、評価結果が優れている教員に対する国内派遣研究員制度及びサバティカル制度の導入を決め、実施規定を制定した。

・大学機関別認証評価の自己評価書の作成 【22-1】

自己点検評価室では、前年度に全学・各部局に改善を求めた事項について、改善への取組を検証するとともに、各部局の点検評価に基づき、平成19年度に受審する大学機関別認証評価の自己評価書を作成した。

また、自己点検評価室が主催し、9月に機関別認証評価、2月に中期目標期間終了時の評価について、全学説明会を開催し、教職員の評価に対する共通認識を高めた。平成17年度に開設した同室ホームページの充実を図ることによって、評価に関する情報を学内外に積極的に発信した。

・KGI、KPIの作成と財務分析 【21-1】

経営情報分析室では、中期目標・中期計画の達成度を測る指標としてKGI(成果指標)、KPI(評価指標)を作成するとともに、財務諸表について、昨年度と同様のベンチマークを用いて財務分析を行った。

・学生の意見を採り入れる制度の成果

自己点検評価室からの全学への提言により、平成17年度に学生・教職員からの意見を採り入れる学長への意見箱「くるま座e-ねっと」を学内ウェブ上に設置した。平成18年度は、学長への意見に迅速かつ確かな対応ができる体制を整え、駐輪場整備、植栽計画等にその意見を反映させた。

また、「学生による学生支援シンポジウム」の開催、学長と聴覚障害学生と聴覚障害学生支援ボランティアとの懇談会の開催など、学生からの意見聴取に努めるとともに、学生の要望により「キャンパス・バリアフリー推進室」を設置した。平成19年度には学生自らが学習環境の改善、キャンパスライフの向上に関する事項を協議し、学長に提言することを目的とする「学生代表者会議」を設置することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

○情報公開の促進

・情報発信に向けた取組状況 【23-2】【23-4】【23-5】

「学長定例記者懇談会」の開催、大学ホームページに新しいコンテンツ(教育企画室、国際交流センター、防災情報研究センター、経営情報分析室、学生活動の紹介、南予活性化総合セミナー報告、環境報告書など)の掲載、大学の課題と改革の方向について学長のインタビューを紹介した「新しい大学の創造」の発行、研究紹介CDの作成、広報誌・大学紹介DVDの作成など、積極的に情報提供を行った。その結果、ホームページのアクセス件数181万件→197万件、新着情報の掲載件数263件→310件、新聞に掲載された本学関連記事件数1,153件→1,519件などの実績が上がった。

また、随意契約に係る情報公開の一環として、大学ホームページの法人の情報に「愛媛大学の調達関連情報」を公表した。

・愛媛大学広報番組のラジオ放送開始 【23-3】

6月から毎週土曜(放送時間12:40~12:55)に地元放送局のラジオで「愛媛大学広報番組~研究室からこんにちは!」の放送を開始した。教育・研究内容の他、教員の生い立ちや学生時代のエピソードなどを大学のイベント情報とともに紹介している。地元放送局の協力により、放送された内容は、アーカイブとして保存し、ホームページからいつでも聴取できるようにしている。

○業務実績の評価結果の活用

平成17年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項は特になかったが、平成16年度に指摘のあった「広報体制」については、広報担当副学長と広報戦略を企画する「広報室」が中心となって、広報体制の改善を図り、各部局との連絡体制を強化し、新しい広報事業を展開した。「広報室」は大学と地域社会を結ぶ情報の一元的な窓口として、情報発信により社会に対する説明責任を果たすとともに、「地域にあって輝く大学」として地域の理解を一層深めるように努めている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	(1) 長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し、環境にも配慮した整備を推進する。 (2) 既存施設の活性化を推進し、適切な施設マネジメントを実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
【24】(1) 施設等の整備に関する具体的方策 ① 施設マネジメント手法を導入した施設整備を推進する。 ② 職員・学生の意識啓発と一体的に、エコキャンパス作りを推進する。	【24-1】 グランドデザインに基づき教育研究環境の改善を図る。	III	施設整備，キャンパス環境整備等を総合的に検討し，ハザード対応改善計画，建築基準法対応改善計画，キャンパスライフ支援施設の改善計画及び構内トイレ改修年次計画に沿って，屋上防水，基幹設備，外構及び城北第1・2体育館，大学会館，山越屋外運動場附属施設の教育研究改善整備を実施した。	
	【24-2】 次期「国立大学等施設緊急整備5か年計画（仮称）」の推進に努める。	III	平成17年度当初予算・補正予算，平成18年度当初予算の施設整備事業及び営繕事業を計画通り実施し完了した。	
	【24-3】 御幸寮の敷地に，留学生混住による新学生宿舎の建設を検討する。	III	「施設マネジメント委員会学生宿舎整備専門部会」を新たに設置し，学生宿舎整備の基本方針を検討するとともに，学生の意向を調査するための新入生アンケートを行った。	
	【24-4】 「キャンパス事務センター（仮称）設置検討専門委員会」において，城北地区に教育学生支援に係るワンストップサービスを実現する事務センターの設立を検討する。	III	「施設マネジメント委員会総合学生サービスセンター（仮称）・図書館整備専門部会」を新たに設置し，城北地区の教務関係業務を図書館棟1階に集中する計画を策定し，平成20年5月の完成を目指している。	
	【24-5】 エネルギー管理標準（17年4月制定）に基づき，省エネルギー活動を効果的に推進するとともに，施設計画において環境負荷の低減及び省エネルギー対策に努める。	III	エネルギー管理標準に基づき，省エネルギー指導員を中心に空気調和機の効率的な使用，昼休み時の消灯など，省エネルギー対策に努めるとともに全学説明会を開催し，省エネルギーに関する啓蒙活動を行った。Hf型照明器具，トップランナー機種の変圧器，全熱交換型換気扇，氷蓄熱式空調機等の省エネ機器を採用した施設整備を実施した。	
	【24-6】 環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成する。	III	「環境マネジメント専門部会」において，環境報告書を作成しホームページで公表した。	

<p>③ 同窓会等からの支援（寄附）による施設整備を検討する。</p>	<p>（平成17年度に寄附受けを実施）</p>			
<p>【25】(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など 既存施設の点検・評価を行い既存施設の有効活用を図る。</p>	<p>【25-1】 既存施設・キャンパス環境に関する課題を明確にし、施設水準の設定及び整備方針の策定に努め、計画的に改善整備を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>既存施設・環境の現状を把握し、ハザードマップに従って再検証を行い、改善計画の見直しを実施した。改善計画に基づき、屋上防水、基幹設備及び外構の改善整備を実施した。</p>	
	<p>【25-2】 定期点検報告書（建築基準法12条）に基づき作成した改善計画案により、計画的に改善整備を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>改善計画に基づき、各団地（城北、持田、樽味、重信、北条、大井野）の該当施設の改善整備を実施した。また、建築基準法12条に基づく第2種建物の定期点検・調査を4団地において行い、特殊建築物定期調査報告書を作成した。</p>	
	<p>【25-3】 キャンパスライフ支援施設（課外活動施設、屋外体育施設、寄宿舍、屋外環境等）について、現状調査に基づく改善計画案を作成するとともに、計画的に改善整備を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>計画的に改善整備を実施するため、キャンパスライフ支援施設の現状把握と検証を行い、改善計画に基づき城北第1体育館の全面改修、城北第2体育館のトイレ・更衣室・シャワー室の改修、大学会館の空調設備の改修及び山越屋外運動場附属施設のトイレ改修を実施した。</p>	
	<p>【25-4】 構内トイレの環境改善を目指し、年次計画に基づく施設整備を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>改修年次計画に基づき、城北第1・2体育館、附属小・中学校体育館及び山越屋外運動場附属施設のトイレ改修整備を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 職場環境・修学環境に関する目標

中期目標	(1) 教育研究現場での安全を確保し、快適な職場環境・修学環境を形成するために、安全管理の基盤体制を確立する。 (2) 附属学校における児童・生徒の生命の尊重や安全確保のために、安全教育の充実と安全管理の徹底を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェット
<p>【26】(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>① 労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者を計画的に確保する。</p> <p>② 安全衛生教育の充実を図り、個人々の安全に対する意識を啓発する。</p> <p>③ 機械・器具・危険物・有害物質等の厳正な保守管理の徹底及び規制対象作業場の改善など快適な作業環境の整備に努める。</p> <p>④ 安全衛生に関する組織を設け、教育・研究活動の安全対策を講じるとともに、設備、化学物質等の一元的管理体制を整える。</p>	<p>【26-1】 作業環境測定士等の有資格者の育成計画に基づき、講習会等へ参加する。</p>	IV	安全衛生管理に関する有資格者育成計画に基づき、第一種衛生管理者セミナーを行い、資格試験により新たに35名の有資格者を養成し、全学の有資格者を136名確保した。 また、中央労働災害防止協会が行う講習会に4名参加させるとともに、外部講師による安全衛生セミナーを実施した（参加者129人）。	
	<p>【26-2】 採用時及び就業時に安全衛生に関する特別教育を実施するとともに、職員への安全衛生教育及び啓蒙活動を定期的実施する。</p>	III	安全衛生教育（採用時等）を実施し、5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）活動の励行をWEB掲示板等により呼びかけた。また、広く教職員へ向けた情報共有のために安全衛生管理室のHPを開設した。	
	<p>【26-3】 各研究室等を定期点検し、安全な作業環境確保の推進に努める。</p>	III	安全衛生関係者による定期的な職場巡視を行い、特定作業場については作業環境測定を実施した。また、全国労働衛生週間に安全衛生管理責任者（部局等の長）が学内を点検し、緊急性・危険性が高い箇所は、改善した。	
	<p>【26-4】 安全衛生委員会等の安全衛生管理体制のもと、快適な教育研究環境の確保に向けた強固な基盤作りを行う。</p>	III	安全衛生委員会を再編し、安全衛生関係者との連携強化を図り、安全衛生管理体制を強化した。	
	<p>【26-5】 化学物質管理システムを実用的に運用し、化学物質の一元的管理を強化する。</p>	III	化学物質を適正管理するために、「国立大学法人愛媛大学化学物質管理指針」、「国立大学法人愛媛大学化学物質管理規程」、「愛媛大学化学物質管理の手引き」を整備した。	
<p>【27】(2) 人権侵害の防止策</p> <p>「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、教職員の人権侵害の</p>	<p>【27-1】 教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は、迅速かつ厳正に対処する。</p>	III	人権侵害の防止と人権問題発生の際の迅速な対応のため、人権問題対策委員会委員を増員し、全学的体制を強化するとともに、人権問題調停委員会を新たに設置した。また、NPO法人NAAHが主催する「ハラ	

<p>防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p>	<p>【27-2】 教職員・学生対象に人権侵害（アカデミック・ハラスメント）の防止に関する研修会を開催する。</p> <p>【27-3】 人権問題に関するアンケート調査結果を公表するとともに、改善策を検討する。</p>	<p>III</p> <p>IV</p>	<p>「メント相談員インターンシップ」に相談員を派遣し、スキルの向上を図った。</p> <p>全学の教職員・学生を対象に、NPO法人NAAH代表理事を招きアカデミック・ハラスメントの防止研修会（参加者120人）を開催したほか、各学部においてもキャンパス・ハラスメントの防止策と救済策等についての研修会（参加者529人）を開催した。</p> <p>アンケート調査を「第2回セクシュアル・ハラスメント等人権問題に関する調査報告書」として公表し、改善策を人権問題対策委員会において検討し、外部専門家を加えて相談しやすい体制を整えた。 また、「人権侵害防止パンフレット」及び「相談窓口案内カード」を作成し、全学生・教職員に配布した。</p>
<p>【28】(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など</p> <p>① 実験・実習等授業及び課外活動での安全教育を徹底する。</p> <p>② 精神衛生、生活習慣病等に関する健康教育を充実する。</p> <p>③ 講義棟、学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。</p> <p>④ 実験・実習施設、課外活動施設等の点検・整備を徹底する。</p>	<p>【28-1】 総合健康センターが中心となり、実験・実習等授業及び課外活動での安全教育を徹底する。</p> <p>【28-2】 危機管理セミナーを開催するとともに、危機管理マニュアルに基づき各対応マニュアルを検討する。</p> <p>【28-3】 教養コア科目「こころと健康」を選択必修科目として開設するとともに、入学時歓迎行事と導入教育における啓発活動を効果的に展開する。</p> <p>【28-4】 講義棟、学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。</p> <p>【82-5】 実験・実習施設、課外活動施設等の点検・整備を徹底する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p>	<p>教職員、サークル活動学生を対象に合計6回救命救急講習会を開催した。放射線・有機溶剤・特定化学物質取扱学生の特別健診に関しては、問診票等の改良により、学生本人への結果通知・呼び出し・相談の実施だけでなく、指導教員へも結果を伝えられるシステムを構築した。</p> <p>各部局における危機管理に係るマニュアル等の作成状況について調査を行い、本学危機管理マニュアルに基づき各リスクに関するマニュアル作成についての検討を行った。また、学内において管理職員を対象とする危機管理セミナーを開催するなど、危機管理に関する啓発活動を実施した（参加者70人）。</p> <p>教養コア科目「こころと健康」（18クラス）を選択必修科目として実施した。また、入学時の「学生生活オリエンテーション」において、精神衛生、生活習慣病に関する啓発を行った。</p> <p>各学部、学生寮で防火、防災、避難訓練を実施するとともに、平成19年3月には救急救命訓練を実施した。</p> <p>定期的に安全衛生管理者による巡視・点検活動を実施し、施設の危険箇所を把握するとともに、緊急時における講義棟からの避難のために外付け非常階段を設置する等、改善を図った。</p>
<p>【29】(4) 附属学校の安全管理体制に関する具体的方策</p> <p>① 学校ごとに学校安全委員会を設置し、教職員に対する安全管理研修を充実する。</p> <p>② 教科指導や特別活動等の年間計画に沿い、安全教育の充実に努める。</p>	<p>【29-1】 ①～③ 学校安全委員会を中心に、日常の安全点検の在り方について検討するとともに、安全の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>学校安全委員会において、安全点検項目の見直しを行った。その点検結果に基づき、教職員に対する安全管理研修、生徒に対する安全教育の充実に努めるとともに、日常的に修理・改善を行った。</p>

<p>③ 日常の安全点検を充実させ、校内の安全管理に努める。</p> <p>④ 幼児・児童・生徒の安全確保等のため、関係機関や地域・保護者との連携体制を強化する。</p>	<p>【29-2】 警察や消防署との連携による避難訓練の充実を図るとともに、保護者や地域と連携した幼児・児童・生徒の安全管理を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>各学校園で、警察・消防署・地域・保護者との連携を進め、火災、地震、不審者の避難訓練を、子どもの実情に応じて行った。不審者対策の避難訓練においては、警察（松山東署）と連携し、実際に不審者が侵入した想定で避難訓練を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

・施設マネジメント体制等の強化 【24-4】【26-1】【26-4】

本学は、良好な教育研究環境の確保のために、安全・環境に配慮した施設整備を実施している。施設マネジメントをトップマネジメントとして位置付け、学長及び理事等をメンバーとする「施設マネジメント委員会」を新たに設置し、計画策定と実施体制を強化した。委員会では、クオリティマネジメント、スペースマネジメント、コストマネジメントの視点から改善計画等を審議し、施設整備を実施した。また、施設マネジメント委員会のもとに、総合学生サービスセンター（仮称）・図書館整備専門部会を設け、城北地区4学部の教務関係業務を集中する方針に基づき、図書館棟の整備計画を策定した。

環境保全について適切に対応するために設置した環境マネジメント専門部会を、環境保全対策のさらなる推進のため「環境マネジメント委員会」に改め、3つの専門部会（環境教育・環境管理・環境会計）を含めた環境マネジメント体制を再整備した。

安全衛生については、全学及び各事業場に設置した安全衛生委員会の構成員を見直し、安全衛生管理体制を強化した。教職員の安全衛生に関する意識の向上と重大な労働災害などを未然に防止することを目指して、学内研修会を実施し、新たに35名の第一種衛生管理者を養成した。

施設・整備のバリアフリーについては、車いす対応のスロープ、歩行者専用ゾーンの設置などの対策を行っているが、障害のある学生からの要望に基づき「キャンパス・バリアフリー推進室」を設置して、さらなる要望に対応する体制を整備した。

・研究費の不正使用防止のための体制・ルールの策定

経営政策室において、「愛媛大学の科学研究における行動規範」及び「愛媛大学科学研究行動規範管理規程」を検討、作成し、役員会、教育研究評議会の承認を得て制定した。不正行為に対する申立てや情報提供等に対応するために大学本部と各学部に窓口を設置し、大学本部責任者は科学研究行動規範管理委員長（学長が指名する理事）とし、各学部の責任者に学部長を指名した。

科学研究費補助金に関する説明会において、愛媛大学の科学研究における行動規範について周知するとともに、経理担当者から補助金の適正な経理・管理について、研究者使用ルールを踏まえた説明を行った。現在、「研究費の不正対策WG」において、文部科学省の研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づき、不正使用防止のための本学のガイドラインについて検討を行っている。

また、公益通報者保護法の規定に基づき、「国立大学法人愛媛大学における公益通報の取扱いに関する規程」を制定し、適正に対応している。

2. 共通事項に関する取組状況

○施設マネジメント等の取組

・キャンパス・マスタープラン等の策定状況 【24-1】

「施設・環境整備基本方針（グラウンドデザイン）」に基づき作成した既存施設の改善計画及びキャンパス環境改善計画により、計画的に環境整備を実施した。改善整備実績を踏まえ、これらの改善計画の改定に向けて再検証中である。

・施設・整備の有効活用取組状況

重信団地（医学部）の利用状況の現地調査を実施し、前年度実施した3団地とあわせ、主要4団地の調査結果を分析し、既存施設の有効活用に向けて方針案を策定した。

また、城北団地では共通教育管理棟の有効利用を図るため、改修整備基本方針を策定し、全学共同利用建物として再構築を図り、新設の「防災情報研究センター」、「国際交流センター」のスペースを確保した。また、理学部の改修整備において、施設利用の再構築を図り「自主学习スペース」を、医学部では、既存施設利用計画に基づき、「再生医療研究センター」のスペースを確保した。

・施設維持管理の計画的実施状況 【24-1】【25-4】

施設維持管理のための財源を前年度より4,000万円増額し、1億3,000万円確保し、ハザード対応改善計画、キャンパスライフ支援施設改善計画、構内トイレ改修年次計画に基づき、計画的に維持保全整備を実施した。これらの維持保全の実績を踏まえ、今後の改善計画を再検証中である。

・環境保全対策の取組状況 【24-5】【24-6】

環境保全への取組として、平成21年度までの達成目標、平成18年度の環境目標を策定した。環境マネジメント委員会では、環境目標を達成するため、実施計画（活動内容）を作成し、この実施計画に基づき、全学的に環境配慮活動に取り組み、紙使用量1%以上の削減、エネルギー使用量の前年度比1%以上の削減などの数値目標を達成した。

平成17年度の「愛媛大学環境報告書」を9月に発行し、ホームページで公開した。

○危機管理への対応 【28-2】

危機管理室では、危機発生の未然防止と、実際の危機発生時の対応等を定めた「危機管理対応マニュアル」を学内ウェブに掲載し、教職員に周知した。全教職員への学内メール連絡により、地震発生時の対応、個人情報流出や架空請求ハガキに対する注意喚起などの情報提供を行った。

また、職員の危機管理に対する意識向上を目的として、管理職を対象に危機管理発生時の対応を含めた「危機管理セミナー」を開催し、事件・事故等に対する啓発活動を行った。

・安全衛生管理の取組 【26-5】【28-4】【29-2】

安全衛生全学委員会では、化学物質を適正に管理するため、毒物・劇物管理状況の調査を実施し、化学物質管理指針を定め、「化学物質管理規程」を改定・整備した。また、「化学物質管理の手引き」を作成し、管理のマニュアル化を図った。化学物質の管理を強化するため、「愛媛大学化学物質管理システム」の入力率を高めることに努めている。

学生の安全を確保するため、防火・防災・避難訓練を実施するとともに、新入生オリエンテーションで、身の回りの危険やトラブルに関する注意喚起、1年次必修の「基礎セミナー」において安全教育を行った。

附属学校では、警備員の配置・防犯カメラの設置、来客者証の着用などの日常的な安全対応を行っている。不審者への対応については、愛媛県警察本部との「サポート制度」に基づき連携を図っている。

○業務実績の評価結果の活用

平成17年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項は特になかったが、作成した「危機管理マニュアル」について、災害等を含めたより実効性のある全学的なマニュアルの整備が期待された。危機管理室では、リスクマネジメントとクライシスマネジメントに着目したマニュアル作りを目指し、各部局等の危機管理マニュアルの作成状況の点検を行うとともに、全学の災害等を含めた「防災マニュアル」(原案)を作成した。さらに、防災情報研究センターの指導により、より学生の視点を考慮したものとなるように再検証することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	多様な個性と資質を有する学生を受け入れ、広い視野と自ら考え実践する能力及び次代を担う自覚と誇りをもつ人材を育成する。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身につけた指導的人材を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【30】① 学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1) 主体的・創造的に生きるのに必要な自己実現のための基礎能力及び多様な価値観に対する理解を培い、豊かな人間性と社会的自覚を育む。</p> <p>2) 中等教育から円滑に大学教程に導き、学部専門教育を受けるための十分な基礎学力と自己表現能力を養う。</p> <p>3) 幅広い教養と豊かな人間性ととともに、十分な専門知識を習得させ、地球的視野をもって地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>4) 明確な教育理念・目標と厳格な成績評価のもとで優れた質の多様な人材を育成して地域社会、国際社会に送り出す。</p>	<p>【30-1】 1)～4)各学部・学科の教育目標と教育課程の関連性を明確にする。</p> <p>-----</p> <p>【30-2】 1)～4)各学部と「愛媛大学教育・学生支援機構」(以下「教育機構」という)の連携を強化し、全学的な教育課題に取り組む。</p>	<p>平成18年4月に配置した「教育コーディネーター」(55人)を中心に各学部において、カリキュラムの再編、教育コースの再編・新設等の教育改革を推進した。</p> <p>各学部と「教育機構」が連携して、共通教育新カリキュラムを実施し、教育コーディネーターを中心として全学的教育課題に取り組む体制を整えた。</p>
<p>【31】② 大学院課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>1) 学問的専門知識と幅広い学際的知識の更なる高度化を図り、探究心と創造力豊かな、指導力のある高度職業人、研究者を育成する。</p> <p>2) 知識人としての自覚と国際的感覚を培い、社会の福利の向上と文化の発展に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>【31-1】 1), 2)各研究科において教育カリキュラムの整備・充実を図るとともに、「大学院教育の在り方に関する検討WG」を立ち上げ、研究科間の連携を推進する。</p>	<p>「大学院教育の在り方に関する検討WG」で、研究科間で可能な連携及び大学院教育の改善についての方策を検討し、大学院教育の充実・実質化に関する提言を含む報告書「愛媛大学の大学院教育の現状と課題」を作成した。教育研究評議会においてその改革の方向性を決定した。</p>
<p>【32】③ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		

<p>卒業生の満足度や卒業生に対する社会の評価を分析・検討し、それらに基づいて、教育の改善を図る。</p>	<p>【32-1】新しい質問項目に基づく「卒業予定者アンケート」を実施し、その結果を分析・評価して教育改善の方向性を検討する。</p>	<p>平成17年度卒業予定者に対するアンケート（974人、回答率53.1%）を取りまとめ、その分析結果を学内WEBで教職員に周知した。前年度と比べて、愛媛大学を希望して入学した学生の割合及び大学生活への満足度が上昇した。</p>
<p>【33】④ 学生収容定員 各学部・大学院において、学科、教育コースの再編、大学院の再編計画を策定し、平成18年度を目処に入学定員の見直しを行う。</p>	<p>【32-2】卒業生や企業による評価を有効に収集するためのアンケート調査、ヒアリング調査を試行する。</p> <p>【33-1】時代の要請に対応した教育コースの導入を全学及び学部で推進し、それに伴う入学定員の見直しについて検討する。</p>	<p>医学部，工学部，農学部では卒業生，企業，雇用主を対象にアンケート調査を実施した。アンケート回収率の向上，アンケート結果の分析を行うとともに，他の学部においてもアンケート調査の準備を進めている。</p> <p>法文学部では，平成19年度に夜間主コースの入学定員を変更するとともに，総合政策学科の教育コースを再編し，特別コースを設置することとした。農学部においては，平成20年度に農山漁村地域マネジメント特別コースを設置することとした。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① アドミッション・ポリシーに関する目標</p> <p>1) 入学者選抜に係る基本方針 「どのような人材に育成して社会に送り出すのか」という教育目標に基づいて、「どのような学生を求めるのか」を明記したアドミッション・ポリシーを確立する。</p> <p>2) 社会人、留学生等の受け入れ基本方針 社会人、留学生を積極的に受け入れる体制を整える。</p> <p>② 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標</p> <p>(i) 学士課程</p> <p>1) 入学者の資質の変化と学習要求の多様化に対応する適切なカリキュラムを開発する。</p> <p>2) 大学教育にふさわしい基礎的スキルの育成に努め、広範な実践的能力を求める社会の要請に対応する。</p> <p>3) 学生の真摯な学習意欲を喚起する学習環境を整備する。</p> <p>4) 新しい教育手法や学習指導法を開発する。</p> <p>(ii) 大学院課程</p> <p>1) 学部・大学院一貫教育を視野に入れ、学部と大学院のカリキュラムの接続性の向上を図る。</p> <p>2) カリキュラムの充実化・体系化と開講形態の多様化を図り、学識の深化と広領域化を推進する。</p> <p>3) 学習意欲を高める成績評価システムを整備する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【34】① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善</p> <p>a. 愛媛大学のアドミッション・ポリシーを確立して、教育目標とともに公表する。</p> <p>b. 入学に関する相談活動、広報活動や入学者受け入れ体制を全学的に整備する。</p> <p>c. 受験者を多面的に評価し多様な人材を確保するために、推薦入試、AO入試をはじめ多様な入試のあり方を検討し、新規制度の導入を図る。</p>	<p>【34-1】 全学部の教育目標及びアドミッション・ポリシーを学内外に周知する。</p>	<p>全学部において教育目的及びアドミッション・ポリシーを確定し、WEB上で公表した。</p>
	<p>【34-2】 全学及び各学部において入学に関する相談活動、広報活動を推進する。</p>	<p>選抜方法変更等について、ホームページや印刷物によって周知の徹底を図った。オープンキャンパス（参加者2,590人）及び愛媛県10大学ガイダンスセミナー（模擬講義606人、意見交換会43人、進学説明会96人）において個別入学相談を実施した。</p> <p>また、高校教員を対象とした地区別説明会を愛媛県内2カ所で実施した。</p>
	<p>【34-3】 アドミッション・ポリシーに対応した意欲ある学生を確保するために、AO入試の拡大を検討する。</p>	<p>「入学者選抜方法の改革に関する専門委員会」が「愛媛大学におけるAO入試拡大に関する提言」を行い、それに基づき教育研究評議会においてAO入試の拡大に関する議論を開始した。</p>

<p>d. 全学部において編入学制度を充実し、2年次編入も含めて制度の一層の弾力化に取り組む。</p> <p>e. 大学院においては、他大学、他分野からの入学者を確保するために、柔軟で多様な選抜方法を採用する。</p>	<p>【34-4】 編入学制度の充実を図るとともに、編入学による学生の質を検証する。</p> <p>【34-5】 研究科において、選抜方法を工夫し、他大学、他分野からの入学生受け入れを推進する。</p>	<p>教育学部、農学部において平成20年度から2年次編入（若干人）を導入することとし、医学部では編入学生の受験者状況、入学後、卒業後の現状を調査し制度継続について検討した。</p> <p>理工学研究科では、推薦入学特別選抜Ⅱ（異なる専門分野の学科等から大学院への進学を希望する学生を受け入れるための推薦入試）の志望者を増やすための広報を推進した。</p>
<p>【35】 2) 高校サイドとの意思疎通</p> <p>a. 高校との連絡協議を活性化し、入試制度・入試問題の適切さ、高大の接続等に関して共同で検討する。</p> <p>b. 高校生に対する授業の開放等を通じて、大学の教育内容の理解を促進し、愛媛大学進学への動機付けを図る。</p>	<p>【35-1】 愛媛県教育委員会との高大連携協定に基づき、入試制度、実施方法等を共同で検討する。</p> <p>【35-2】 松山南高等学校の第2期スーパーサイエンス・ハイスクール事業を積極的に支援する。</p> <p>【35-3】 高等学校への出張講義等を通して、大学における授業内容、学生生活等の具体的な内容について説明し、本学への理解を深める。</p> <p>【35-4】 高校生、保護者等が参加しやすいオープンキャンパスの形態を工夫し、本学進学への動機付けを図る。</p>	<p>愛媛県教育委員会から推薦された11の高校の進路指導主事と「入学者選抜方法の改革に関する専門委員会」との意見交換会を実施し、本学の入試制度、入試広報に関する課題を検討した。</p> <p>「SSH支援室」を設置し、全学的に愛媛県での指定校である松山南高校のSSH事業を支援する体制を整備した。対象生徒を受け入れて実験、実習等を行う「研究室体験」（16研究室）、本学教員が講義を行う「高大連携授業」、「キャンパスIT体験会」などによって、理数分野への動機付けの強化を図った。</p> <p>冊子「高大連携プログラム 出張講義・説明会のご案内」を改訂し、愛媛県内全高等学校に送付した。平成18年度の出張講義派遣件数は110件であった。</p> <p>オープンキャンパスの実施形態を一部見直し、事前申込みなしで参加できるプログラムを新設した（参加者は前年比100人増の2,590人）。</p>
<p>【36】 3) 社会人、留学生の受け入れ</p> <p>a. 社会人、留学生の受け入れを積極的に推進するために、弾力的な入学制度を導入する。</p> <p>b. 交流協定締結校を増やすとともに協定校との緊密な関係を構築し、留学生の積極的な受け入れを行う。</p> <p>c. 多様な留学生を受け入れるカリキュラムを整備する。</p> <p>d. 地域社会に貢献する大学として、社会人のリカレント、リフレッシュ教育を充実させる。</p>	<p>【36-1】 a, b 新設の「国際交流センター」を中心に国際交流締結と留学生受け入れに関する新たなポリシーを確立する。</p> <p>【36-2】 留学生のための日本語教育プログラムの再編、その他の教育プログラムの充実、独自教材の開発を進める。</p> <p>【36-3】 社会人リフレッシュコースにおいて、長期履修制度及び複数指導教員制度の活用を図る。</p>	<p>新設の「国際交流センター」を中心として国際交流締結に関する戦略及び留学生受け入れに関するポリシーの原案を策定した。</p> <p>留学生のための日本語教育プログラムの一部を平成19年度から共通教育科目の単位とする再編を実施し、関連団体との連携強化による留学生教育プログラムの充実を図るとともに、独自テキストを開発し、発行した。</p> <p>農学部社会人リフレッシュコースにおいて複数指導教員制度のもと4名が長期履修制度を活用した。</p>
<p>【37】 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標を達成するための措置 (i) 学士課程</p>		

<p>1) カリキュラムの改善 a. 多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため、補習授業、未習授業を含む導入的授業科目を充実する。</p>	<p>【37-1】 a～f. 愛媛大学の基本理念に基づいた新しい共通教育カリキュラムの円滑な実施に取り組む。</p>	<p>全学出動体制による共通教育新カリキュラムを実施した。共通教育センターにおいて事前にシラバスを点検し、不備なものについては担当教員に修正を求めた。</p>
<p>b. 広い視野と豊かな人間性を涵養するため、幅広い教養授業科目を提供する。</p>	<p>【37-2】 多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため、理念・目的・目標・方法を明確にした全入学生対象の「新入生セミナー」と「コース初歩学習科目」を開設する。</p>	<p>共通教育センター「初年次科目部会」の主導のもと、目標・方法を共有しつつ各学部の実状を踏まえた授業計画を立案し、各学部の責任において「新入生セミナー」、「コース初歩学習科目」の運営・実施にあたった。また、学生授業評価アンケートの解析、担当教員の自己評価に基づいて、両科目の実施報告書を作成し、次年度の改善策を検討した。</p>
<p>c. 基礎的な能力を涵養するため、表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力等を向上させる授業科目を提供する。</p>	<p>【37-3】 広い視野と豊かな人間性を涵養するため、共通教育において理念・目的・目標を明確にした主題科目を提供する。</p>	<p>新しい主題科目の理念・目的・目標を「共通教育担当教員ハンドブック」に掲載するとともに、共通教育コーディネーター主導のもとに全学出動体制で「主題科目」を実施した。現代G Pに採択された「環境E S D科目」、学長裁量経費（教育充実特別支援経費）による新機軸の科目（「俳句学」など2科目）を新規導入した。</p>
<p>d. 英語教育において、スピーキング、リスニング、リーディング、ライティングの4技能を在学期間を通じて向上できる体制を確立する。</p>	<p>【37-4】 表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力等を向上させるため、「新入生セミナー」、「日本語ラーニング」等の授業を実施する。</p>	<p>「新入生セミナー」において表現・論述・記述の能力、情報収集・発信の能力向上を目指した内容の授業を全学的に実施した。また、「日本語ラーニング」は創生授業において実施した。</p>
<p>e. 学生の主体性と課題発見・解決能力の向上を図るために、参加型授業、フィールド体験型授業、発表討論型授業等を増強する。</p>	<p>【37-5】 英語の4技能を向上させるための新カリキュラムを検討し、平成19年度の導入を目指す。</p>	<p>「英語のカリキュラム検討WG」での検討に基づき、平成19年度から新カリキュラムの導入を決定した。 ①共通教育の必修「英語」を1科目増やして4科目とし、すべてを1年次に履修する。 ②1年生を対象に英語統一テスト（GTEC for Students）を2度（6月、12月）全学一斉に実施する。 ③英語統一テスト成績をもとに、後学期の授業に習熟度別クラスを導入する。 ④共通教育英語に外部試験による成績判定制度を導入し、最大2単位まで認定する。</p>
<p>f. 共通教育科目と専門教育科目の配置の適正化を図る。</p>	<p>【37-6】 新入生の英語学力の正確な情報を得るため、英語学力判定テストを実施する。</p>	<p>新入生全員を対象に、英語学力判定テスト（GTEC for Students）を実施し、英語学力データの収集・分析を行い、得られた結果を平成19年度から導入の新カリキュラムに反映させた。</p>
<p>g. 標準的な内容を持つ基礎科目に関して、共通テキストを作成する。</p>	<p>【37-7】 共通教育及び専門教育において環境・安全衛生教育及びフィールドサイエンス科目の充実を図る。</p>	<p>共通教育では「新入生セミナー」の中で安全衛生に関する教育を行うとともに、フィールドワークを重視する「環境E S D科目」（現代G P採択）を開設した。農学部では労働安全衛生管理や環境マネジメントについて基礎的知識を学ぶ「技術者の初歩」を新設した。</p>
<p>g. 標準的な内容を持つ基礎科目に関して、共通テキストを作成する。</p>	<p>【37-8】 未習外国語と理系基礎科目の標準的な授業内容のあり方を検討する。</p>	<p>共通教育センターの「初めての外国語部会」と「理系基礎科目部会」において、標準的な授業内容の在り方を検討し、検討結果を授業担当教員に周知した。</p>

h. 専門分野の知識を系統的に獲得するためにカリキュラムの体系化を図る。	【37-9】 平成18年度から各学部配置する教育コーディネーターを中心に、カリキュラムの体系化、教育資源の共有化を検討する。	教育コーディネーター制度の実質化を図るために、「教育機構」教育学生支援会議（管理運営委員会を改称）の各学部委員を副学部長から統括教育コーディネーターに変更した。また、学士課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを全学的に確立するために、平成19年度に全教育コーディネーターを対象とした教育コーディネーター研修会を5回開催することとした。
i. 専門教育のカリキュラム間で教育資源の共有化を推進して教育内容を充実させる。	【37-10】 「スーパーサイエンス特別コース」において、複数学部の授業をカリキュラムに取り込み、教育内容の充実を図る。	「スーパーサイエンス特別コース」初年度入学生が2回生となり、理・工・農の各学部が開設する科目とスーパーサイエンス特別コースが独自に開設する科目とからなるカリキュラムの本格的な運用を開始した。
j. JABEEや資格取得に向けた教育カリキュラムを整備・充実する。	【37-11】 各学部と「教育機構」が連携し、資格取得のための授業科目を充実させる。	教職科目について教員養成に取り組むという観点から大学全体の課題と位置付けて「教員養成カリキュラム専門委員会」を立ち上げ、法令改正に対する対応を含む科目の充実及び授業アンケートや教育実習評価項目について議論を行った。学芸員科目では文系学部、理系学部の学部間の連携を進め、円滑な授業の実施に努めた。
k. インターンシップの受講者の拡大を図り、就業意識を高揚させる。	【37-12】 インターンシップ受講者の拡大を図るとともに、学内で実施するインターンシップを検討する。	愛媛県内4大学間インターンシップ連絡協議会の事務分担校として、県内インターンシップの取りまとめを行った。平成18年度本学のインターンシップ参加者数は251人であった（前年度比105%）。また、学内で大学生5名、高専生2名をインターンシップ受講学生として受け入れた。
【38】 2) シラバスの改善 シラバスの記載項目、記載内容の一層の充実を図る。	【38-1】 シラバスの記載内容の変更を教員に周知するとともに、変更に沿った記載を徹底する。	シラバス記載項目のうち、成績評価、オフィスアワー及び授業時間外の学習設計に関する記載について見直しを行い、全学的な統一を図った。また、工学部ではシラバスの内容を教員相互で点検し、適正なシラバスの作成に努めた。
【39】 3) 少人数教育や対話型教育の推進 a. 導入科目、ゼミナール、プロジェクト学習など少人数学生参加型授業を積極的に導入する。 b. 共通教育の英語はコミュニケーション能力の涵養を重視した少人数教育を基本とし、教育内容の一層の充実を図る。 c. 情報科目、実験・演習科目などでTAを活用した、きめの細かい学修指導を行う。 d. 実体験型実験実習を実施するための体制を整備する。	【39-1】 少人数参加型授業の教育効果を検証し、授業改善へのフィードバックを図る。 【39-2】 共通教育科目「英語C」の新しい統一テキストを導入する。 【39-3】 共通教育及び専門教育に関わるTAを対象とした研修を充実する。 【39-4】 学内共同利用施設として「愛媛大学実験実習教育センター」を立ち上げ、自学自習型の実験実習プログラムを開発する。	平成18年度導入の「初年次科目」については、「初年次科目部会」において成果の検証を行い、さらなる授業改善に向けた実施報告書を作成した。これに基づき次年度の改善に向け、具体的な方策を検討した。 平成17年度に作成した「英語C」の新テキストを平成18年度から導入することにより、全学生の必修科目である共通教育英語3科目の教育内容の統一が可能となった。 共通教育TA研修会においては、TA経験者による体験談発表などを取り入れ、研修の充実を図った。また、TA及びTA採用教員に対してアンケート調査を実施し、次年度以降の改善に備えた。各学部においてもTA研修会を実施した。 「愛媛大学実験実習教育センター」を立ち上げ、基礎工学実験等を実施した。
【40】 4) 情報化時代に即応する高度な教育手法の開発と実践 a. 情報リテラシー教育を充実させる。	【40-1】 図書館利用ガイダンス及びオ	新入生等を対象に「図書館利用のためのガイダンス」を実施し（受講者1,561人）、

<p>b. 「総合情報メディアセンター」を中心に、メディアを活用した授業の研究開発を行い、実践する。</p> <p>c. 大学間の授業交換やサテライト教室の設置を視野に入れ、遠隔双方向型通信技術を使った授業、セミナーを実施する。</p>	<p>リエントリーを実施するとともに、高度な情報検索技術に関する情報リテラシー教育を充実する。</p> <p>【40-2】 共通教育科目「情報科学」をe-Learning化し、習熟度別クラス編成による授業を実施する。</p> <p>【40-3】 連合法務研究科において大学間（愛媛大学－香川大学）の遠隔授業を実施する。</p>	<p>利用の促進を図った。また、学生・教員を対象とした「各種文献検索ガイダンス」を実施し（受講者469人）、情報リテラシー教育の充実を図った。</p> <p>共通教育科目「情報科学」において、全学統一共通カリキュラムによる習熟度別クラス編成を行い、e-Learningシステムを活用した効率的な授業を展開した。e-Learningシステムを刷新するとともに、授業用コンテンツの継続的な開発体制を構築した。</p> <p>連合法務研究科の遠隔授業として「行政法補講」を1年生を対象に13回実施した。</p>
<p>【41】 5) 単位制の実質化</p> <p>a. 単位制に則り、授業時間外の課題を設計する。</p> <p>b. 履修単位の上限設定に関して、全学共通の指針を作成する。</p>	<p>【41-1】 授業時間外の課題設計の事例集作成に取り組む。</p> <p>【41-2】 履修単位上限設定の全学的指針案を作成する。</p>	<p>各学部に配置された教育コーディネーターによる第1回全体会議を合宿形式で開催し、授業時間外の課題設計に関する事例集作成について議論を行った。また、教育企画室において、シラバスに授業時間外学習について記載することとした。</p> <p>他大学及び本学での実績例を調査し、CAP制導入の問題点・具体的方策を検討した。</p>
<p>【42】 6) 成績評価基準</p> <p>a. 「大学教育総合センター」において学習成果を客観的に把握できる評価方式を検討する。</p> <p>b. 各授業科目の学修到達目標と成績評価基準を明確にする。</p>	<p>【42-1】 a, b. GPAなどの成績評価法を用いた成績状況の追跡調査を行い、学習成果を客観的に把握するための方策を検討する。</p>	<p>GPAによる教育成果の評価法を平成19年度には全学に提案する方向で、全学部学生のGPAを収集するなど、教育成果の評価法について検討を行った。また、学修到達目標と成績評価基準を「シラバス記入要領」に明記し、シラバス点検において適正な記載の徹底を図った。</p>
<p>【43】 7) 教育設計のための基礎資料</p> <p>教育設計の基礎資料とするために、入学者の学習歴、大学での履修状況、卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制を整備する。</p>	<p>【43-1】 教育設計の基礎資料とするために、入学者の学習歴、大学での履修状況、卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制の整備を図る。</p>	<p>入学生の学習履歴については、「高校での学習状況調査」を実施して、その集計結果を共通教育センターホームページ上へ掲載するとともに、各学部へ通知し、情報の共有化を図った。農学部においては、卒業生、修了生の就職先等の情報収集及びデータベース作成等の業務を行う「農学部卒業生等の情報管理委員会」を立ち上げ、作業を進めている。</p>
<p>【44】 ② 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(ii) 大学院課程</p> <p>1) カリキュラム編成と授業内容</p> <p>a. 学部の授業との接続性を向上させたカリキュラムを体系的に整備する。</p> <p>b. 大学院教育の特性に留意しつつ、大学院授業と学部授業の相互乗り入れを検討する。</p>	<p>【44-1】 a, b. 学部教育との整合性・接続性を向上させたカリキュラムを整備する。</p>	<p>関連分野共通の基礎的素養と広い視野を与えるための基礎科目、コア科目を各研究科に設置している。理工学研究科（博士前期課程）は、学部教育との接続を考慮した開講科目を精選し、各専攻のコア科目、発展・総合科目、共通科目に区分し、体系化を図った。また、医学系研究科（博士課程）は、3専攻（形態系、機能系、生態系）から1専攻（医学）に改組し、授業科目は、専攻共通科目、各領域の専門に特化した領域科目からなり、体系的な教育課程を編成した。</p>

<p>c. 研究科間で教育資源を共有化することによってカリキュラムの多様化・学際化を図る。</p> <p>d. 高度職業人あるいは研究者として身につけておくべき基礎技能・知識習得のための機会を設定する。</p> <p>e. 学内共同教育研究施設の教育資源を取り込んだカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【44-2】 研究科間での教育資源の共有化について検討する。</p> <p>【44-3】 学外の研究者・技術者による講義・講演会等を積極的に実施する。</p> <p>【44-4】 学内共同教育研究施設の教育資源を取り込んだカリキュラムの編成を促進する。</p>	<p>教育資源の共有化について、「大学院教育の在り方に関する検討WG」で、各研究科間の実情を調査し、教育研究評議会に「愛媛大学の大学院教育の現状と課題」を提言した。</p> <p>学長裁量経費「教育充実特別支援経費」等により学外の研究者を招聘し、先端技術・研究の成果、その社会的意義などについて講演会を実施した。</p> <p>総合科学研究支援センターにおいて、機器、設備を活用した提供可能な授業内容のアンケート調査を行い、平成19年度からアラカルト授業を実施することになった。医学系研究科では同センターと共同で「医学教育における実験技術の基礎トレーニング」プログラムを策定し、平成19年度から実施することとした。</p>
<p>【45】 2) 授業形態，学習指導法等の教育方法</p> <p>a. 適正な研究指導と成績評価を保証するために複数指導体制を実質化する。</p> <p>b. 多様な開講形態の授業を提供し、学修と研究活動が相互に高めあうよう工夫する。</p> <p>c. 全専攻にシラバスを整備する。</p>	<p>【45-1】 研究指導における複数指導体制（主・副指導教員の配置）の充実を図る。</p> <p>【45-2】 コースワークの充実を図るとともに、コースワークと研究活動のつながりを高める。</p> <p>【45-3】 シラバスの整備を行い、Web上に公開する。</p>	<p>複数指導体制はすべての研究科で実施しているが、さらなる実質化を図るため教育学研究科では教員と学生の間で三者面談を行い、教育研究指導計画書の作成を行った。理工学研究科理学系では、副指導教員に学部時代の学生生活担当教員を当て、サポート相談体制を保証することとした。</p> <p>各研究科において、大学院教育の在り方に関する検討WGの報告書「愛媛大学の大学院教育の現状と課題」に基づいて、コースワークと研究活動の連携が強化されている。理工学研究科工学系では、コースワークを実質化するために、各担当教員に授業実施報告書の作成を義務づけた。</p> <p>全研究科において、学士課程の書式にあわせたシラバスを作成し、WEB上で公開した。</p>
<p>【46】 3) 成績評価</p> <p>a. 成績評価システムを共通の基準で確立する。</p> <p>b. 学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を推進する。</p>	<p>【46-1】 改訂された「愛媛大学学業成績判定に関する規程」に基づき、成績評価の適正化を図る。</p> <p>【46-2】 学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を促進する。</p>	<p>学士課程と同様、評点（100点満点）で成績をつけ、5段階（秀，優，良，可，不可）で評価することとなった。また、成績の意義申し立ての制度も導入した。</p> <p>理工学研究科では、徳島大学及び香川大学との3大学間で覚書きを制定し、他大学の教員による博士論文審査への参加を推進している。また、連合農学研究科においても他大学の教員による博士論文審査を実施している。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教職員の配置及び教育環境の改善 1) 教員の弾力的な役割分担及び開かれた教員採用人事により教育の活性化を図る。 2) 共通教育においては全学教員の出勤を基本とし、教育の質の向上に努める。 3) 学内諸施設の有機的連携を図り、教育支援体制を強化する。 4) 教育設備施設を高機能化し、学習環境の充実化とアメニティの向上を図る。 ② 教育の質の向上及び改善 教員の教授能力向上と意識改革を図る体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【47】 1) 教員組織の編成方策 a. 教育活動を活性化するために、全学において教育重点型教員を適正に配置する。 b. 教員採用を原則的に公募とし、ジェンダー・バランスに配慮し、社会人教員、外国人教員の登用を積極的に行う。 c. 任期付きポストの導入を進め、人事の流動性及び教員の多様性の確保を図る。	【47-1】 教育重点型教員として教育コーディネーターを全学に配置し、教育活動の活性化を図る。	年度計画【9-1】の「計画の進捗状況」参照。
	【47-2】 教員選考の基本方針と選考の基準を示す「愛媛大学教員選考に関する規程」の制定に基づき、各学部・研究科において教員選考実施細則を定める。	「愛媛大学教員選考に関する規程」に基づき、各学部において学部の実状及び専門分野の特性に応じた具体的な選考基準及び選考手続・方法を定めた実施細則を制定した。
	【47-3】 先端的分野及びプロジェクト研究等の教員に関して、任期制の導入を推進する。	先端的分野及びプロジェクト研究等の教員の任期制を農学部、3先端研究センターにおいて拡大した。また、人材育成専門委員会では、全学的任期制の導入について検討し、平成19年度から新採用の助教に任期制（5年任期）を適用することとした。
【48】 2) 教育内容の検討を行うための組織体制 a. 学部間のカリキュラムの連携を図る組織を発足させ、教育資源の共有化を企画調整する。 b. 共通教育と専門教育の接続性及び大学教育の内容の改善を検討する委員会を設置する。	【48-1】 a, b. 平成18年度からの共通教育の新カリキュラムの施行に合わせて、各学部と「教育機構」が連携する「教育コーディネーター連絡会（仮称）」を開催し、共通教育と専門教育の効果的な連携を図る。	各学部の統括コーディネーターで構成する「教育コーディネーター世話人会」を「教育機構」に設置し、共通教育と専門教育の効果的な連携を図るために、教育コーディネーター制度の実質化を進めた。
【49】 3) 教育支援者の配置方策		

<p>a. 「大学教育総合センター」を中心に総合的な全学教育実施体制を実現する。</p> <p>b. 教育の一環として大学院生を学部学生の教育に参加させる体制を充実発展させる。</p> <p>c. 技術系職員の組織を見直し、研究教育能力の向上を図る。</p>	<p>【49-1】 各学部及び「教育機構」に教育コーディネーターを配置する。</p> <p>【49-2】 大学院生を中心とするスタディヘルプデスクの充実を図る。</p> <p>【49-3】 技術系職員の研究教育能力の向上を図るとともに、新たな組織の点検を行う。</p>	<p>年度計画【83-1】の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>大学院生が学部生の学習支援を行うスタディヘルプデスクの運営を効果的にするために、大学院生に対し研修会と連絡会を開催した。なお、本年度のスタディヘルプデスクの利用実績は301人であった。</p> <p>技術系職員の研修会、発表会の実施に加え、工学部では、職員からの提案型研究及び自主的グループ研修に対して学部長裁量経費による支援を行った。また、昨年度設置した「業務管理室」を中心に学科との密なる連絡・調整を行い業務の改善を図った。</p>
<p>【50】② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>1) 講義等に必要な施設・設備の整備・活用方策</p> <p>a. 施設整備、キャンパス環境整備等を総合的に検討し、教育研究環境の改善を図る。</p> <p>b. 効率的で分かりやすい授業を創るために、IT機器、視聴覚機器の充実を図る。</p> <p>c. 遠隔双方向型授業システム等を導入・整備し、キャンパス間・大学間の遠隔授業、遠隔セミナーを可能にする。</p> <p>d. 学習図書館機能の充実を図る。</p>	<p>【50-1】 施設整備、キャンパス環境整備等を総合的に検討し、年次計画に沿って教育研究環境の改善を図る。</p> <p>【50-2】 効果的で分かりやすい授業を創るために、IT機器、視聴覚機器の充実を図る。</p> <p>(平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)</p> <p>【50-3】 学生用図書の実備充実を図る。</p>	<p>年度計画【24-1】の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>e-Learningシステムの刷新、教室内IT機器・視聴覚機器の計画的整備・更新、効率的な運用体制による充実した学習環境の構築を行った。</p> <p>学生用図書の充実を図るため、授業担当教員が選定した「図書館備付推薦図書(平成18年度シラバス記載)」のリストに基づく学生用図書(434冊)を整備し、その状況を図書館HPに掲載するとともに、利用状況を把握した。また、学部及び「教育機構」と連携して学生用図書の選書及び整備を図った。</p>
<p>【51】③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>1) 自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック</p> <p>a. 教育活動等に関する個人・組織データを全学的に蓄積する。</p> <p>b. 教員各人の教育活動を公正に評価する基準と体制を策定し、「教員の総合的業績評価」を実施する。</p>	<p>【51-1】 教員個人評価の根拠資料として用いることができるように、教員活動実績データベースの入力率を高める。</p> <p>【51-2】 各部局で定めた評価基準及び実施方法に基づいて、部局個人評価を試行する。</p>	<p>教育研究評議会、評価説明会で教員活動実績データベースの入力を促すとともに、学内WEB上の掲示板や教員個人宛の学内メールで入力・更新を依頼し、全体の入力率を高めた。</p> <p>平成19年度部局個人評価の実施に向けて、平成17年度に各部局で策定した「評価基準と実施方法」の妥当性を事前に検証するため、部局個人評価を試行した。</p>
<p>【52】2) 学生による授業評価等の実施</p>		

<p>方策</p> <p>a. 学生による授業評価アンケートを実施し、科目ごとに評価結果を公表する。</p> <p>b. 学生の声を教育改善にフィードバックする仕組みを構築する。</p>	<p>【52-1】 学生による授業アンケートを実施し、科目ごとに評価結果を公表する。</p> <p>【52-2】 学業成績判定に関して学生から申立てができる制度を確立する。</p>	<p>共通教育及び各学部の専門教育において、学生による授業アンケートを実施し、科目ごとに評価結果を公表した。工学部においては、アンケート結果に基づいて教員間で批評しあうピアレビューを導入した。</p> <p>「学業成績判定に関する取扱要項」に基づき、「学業成績判定に関する学生からの申立てについて（ガイドライン）」を制定した。この制度に基づき、学生からの申立てについて、適切に対応した。</p>
<p>【53】 3) 教育の成果に関する評価についての研究開発</p> <p>「大学教育総合センター」を中心として、教育成果に関する評価について研究開発する。</p>	<p>【53-1】 入学生及び卒業時の学生に対するアンケート調査、GPA等による成績評価を通して、教育成果を評価するための方策について研究する。</p>	<p>入学時及び卒業時（卒業予定）の学生アンケートを全学的に実施し、その内容と経年的な傾向等を分析した。あわせて、今後のアンケート項目について検討を加えた。また、全学部学生のGPAを収集するなど、教育成果の評価法について検討を行った。</p>
<p>【54】 4) 教員の教育能力の評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備</p> <p>教育活動において優れた実績を示した教員に対しインセンティブを付与する。</p>	<p>【54-1】 学生の授業アンケート等客観的評価を活用した教員表彰制度（ベストティーチャー賞等）を創設する。</p>	<p>医学部においては、ベストティーチャー表彰制度を創設し、これをFDに活用するため、表彰された教員の授業参観制度を検討した。工学部では6学科のうち3学科で授業に対する顕彰制度として教員表彰を実施している。</p>
<p>【55】 ④ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>1) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDの実施体制の整備</p> <p>a. 各学部、各研究科のFD委員会及び全学のFD委員会を確立し、その機能を強化する。</p> <p>b. 教育実践、教育改善について定期的にシンポジウム、研修等を企画・実施する。</p>	<p>【55-1】 a, b. 授業公開に関するワークショップとFDシンポジウムを開催する。</p>	<p>学士課程の授業を教員相互に公開する原則を教育研究評議会で決定した。平成18年度文部科学省特色GPに採択された「FD/SD/TAD三位一体型能力開発」の一環として、FDファシリテータ養成講座（参加者10人）、ファカルティ・デベロッパー養成講座（講師はカナダマギル大学から招聘、参加者33人）を開催し、FD手法の学習の場を設けた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④学生への支援に関する目標

中期目標	<p>① 学生の学習効果を向上させ、かつ学生による自主的学習を促進するために、学生と教職員とのつながりを強化し、学習環境や学習に関する相談体制を強化する。</p> <p>② 心のケアや人権問題も含めて、学生生活上の困難を克服するための体制を強化する。</p> <p>③ 教室及び周辺空間のアメニティを向上させ、学習の場としてふさわしい環境を整備する</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【56】① 学修支援，生活相談，就職支援等に関する具体的方策</p> <p>1) 学生支援に関して全学的に連絡調整を行う体制を整備する。</p> <p>2) 履修計画と学生生活について助言する専門的教職員を配置し、「学生生活担当教員制度」と併せて学生に対する支援活動にあたる。</p> <p>3) 「ピア・サポート・ルーム（学生による学生相談窓口）」、「ESMO（愛媛大学学生メンターズ）」等により、学生相互の相談体制を整備する。</p> <p>4) 各担当教員が待機すべきオフィスアワーを設ける。</p> <p>5) 留年学生、不適応学生に対する原因調査と対策を継続的に検討し、学習・生活・心理面から支援する体制を整備する。</p> <p>6) 身体に障害のある学生の受け入れに対応するため、障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を立ち上げ、運用する。</p> <p>7) 学生に対する人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は</p>	<p>【56-1】 1), 2) 「学生支援センター」を効果的に運営し、学修支援，生活相談，就職支援等の充実を図る。</p>	<p>「学生支援センター」において、就職・インターンシップ・キャリアガイダンス、学生支援FDスキルアップ講座、救命救急講習会、サークルリーダー研修、学生支援シンポジウム、学生支援セミナー等について企画・開催した。医学部では、学生支援センターと総合医学教育センター、教務委員会、学生生活委員会等が連携して、留年学生、不適応学生にかかる問題点を洗い出し、本人と面談した。</p>
	<p>【56-2】 スチューデント・キャンパスボランティアのグループを支援するとともに、他大学とボランティア団体とのつながりを強化する。</p>	<p>スチューデント・キャンパスボランティア9団体の主体的活動に対し教員が支援を行った。そのうちAIVVO（愛大ボランティアコーディネーター）では、松山市と連携してボランティア講座・セミナーを開催し、聴覚障害学生支援グループでは他大学の専門家を招聘して「学生による学生支援シンポジウム」を開催した。</p>
	<p>【56-3】 オフィスアワー用のデータベースを作成し、Web上で公開する。</p>	<p>全学教員のオフィスアワーをWEB上で公開し、閲覧できるようにした。</p>
	<p>【56-4】 学生相談オフィスが各学部の教員や学内外諸機関と連携して、学生の学習・生活・心理面から支援する。</p>	<p>学生相談オフィスでは総合健康センターと協力し、学生相談に関わる事例懇談会を開催するとともに、学生支援の窓口を設け、学生生活担当教員との連携体制を築いた。</p>
	<p>【56-5】 身体に障害のある学生の受け入れに対応するため、障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を効果的に運用する。</p>	<p>学長と聴覚障害学生の懇談会を開催し、キャンパス・バリアフリー推進室を設置することとなった。また、障害者修学支援委員会と教育学部特別支援教育講座が協力し、共通教育において「ボランティアI・II」を開講した。 (平成18年度：聴覚障害学生支援のノートテイク登録者120人)</p>
	<p>【56-6】 7), 8) 人権侵害に関する研修会を定期的に開催し、教職員・学生の意</p>	<p>昨年度に引き続き、すべての学部において、他学部あるいは他大学の講師を招いて人権侵害に関する研修会を開催した。</p>

<p>迅速かつ厳正に対処する。 8) 「保健管理センター」と「人権委員会」が各学部との連携を強化し、学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。</p>	<p>識向上を図る。</p>	
<p>9) 自主学習のためのスペースを確保し整備する。</p>	<p>【56-7】 図書館以外の自主学習のためのスペースを拡充し整備する。</p>	<p>各学部で学生の自主学習のためのスペース拡大を検討した。理学部では建物の改修にあわせて全学科（5学科）が、3回生以下の学部生用自主学習スペースを設けた（2スパンずつ計10スパン）。</p>
<p>10) 進路指導，就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。</p>	<p>【56-8】 就職課，「修学支援オフィス」を中心に，進路指導，就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。</p>	<p>就職指導会議を設置し，全学連絡体制の強化を行った。また，就職指導会議のもとにキャリア教育部会を設置し，全学のキャリア教育の在り方を検討する組織体制を作った。また，実践的支援のためにFDスキルアップ講座「進路指導のコツ」を開催し，教職員の就職指導スキルの向上を図った。</p>
<p>11) キャリアアドバイザーを配置し，キャリア教育の充実を図る。</p>	<p>【56-9】 キャリア教育科目と資格講座の充実を図る。</p>	<p>新入生セミナーにおいて「キャリアの基本」「タイムマネジメント」の授業を実施するとともに，共通教育の創生授業においてキャリア教育科目を開講した。法文学部人文学科では，平成20年度からTOEICなどの資格認定の副専攻型教育プログラムを導入することについて検討した。</p>
<p>12) 教職員向けに，学生支援の取り組み方，メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を実施する。</p>	<p>【56-10】 「保健管理センター」を改組した「総合健康センター」と「学生支援センター」が協力して，学生のメンタルヘルスケアに関する教職員向けの研修会を実施する。</p>	<p>総合健康センターと学生支援センターが共催で学生のメンタルヘルスケアに関する講座を開講した（参加教職員数40人）。</p>
<p>【57】② 社会人・留学生等に対する配慮など 1) 社会人学生に対して，修業年限の適切な設定，インターネットを利用した学習指導，休日・夜間の講義等，学業と職業の両立を図るための措置を講じる。 2) 入国から帰国まで一貫した留学生の指導体制を整備する。 3) 留学生の住環境及び就学環境の改善を図る。</p>	<p>【57-1】 現職教員等の社会人学生に対して，休日・夜間の講義等，学業と職業の両立を図るための適切な措置を講じる。 【57-2】 「留学生センター」を改組して，留学生受入れ，学生派遣，研究交流等の国際交流事業を一元的に推進する「国際交流センター」を設置する。 【57-3】 留学生受入れの諸問題を把握し，生活環境・修学環境の改善のための具体策を検討する。</p>	<p>教育学部では，現職教員に対して大学院設置基準第14条特例を適用し，学業と職業が両立できる配慮を行っている。特に，第2年次においては夜間・週末及び夏季・冬季休業期間中に授業を実施できるように定め，通学が困難な現職教員に対してサテライト教室を開設した。 「留学生センター」を発展させ，留学生受入れ，学生派遣，研究交流等の国際交流事業を一元的に推進，充実するため「国際交流センター」を設置した。 留学生受入れに関する諸問題を分析し，「留学生受入マニュアル」を作成，指導教員，関係担当者に周知，徹底するとともに，生活環境・修学環境改善のために宿舍確保や自転車提供等の各種支援を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 目指すべき研究の水準に関する基本方針 1) 総合大学にふさわしい学術的基盤を確保する。 2) 先見性、独創性のある研究を発掘し、創造力豊かな研究拠点となることを目指す。 3) 特色ある分野で国際レベルの先端研究を推進し、国際的研究拠点となることを目指す。 ② 成果の社会への還元に関する基本方針 1) 地域にある学術拠点として、地域社会と双方向の関係を結び、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。 2) 大学の知的資産を社会に公開・還元し、文化の発展に貢献する。 3) 産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし、研究の活性化を図るとともに、産業の発展に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【58】① 目指すべき研究の方向性 1) 基礎研究を充実する。 2) 先見性・独創性のある萌芽的研究を発掘して全学的に支援する。 3) 先端的研究を全学の戦略的プロジェクトとして進める。 4) 社会的要請のある今日的課題に対して、機動的なプロジェクトチームを編成して取り組む。	【58-1】 1)～3) 「目指すべき研究の方向性」の各項に合致する研究に対して、「研究開発支援経費」等により、重点的な資金援助を行う。 <hr/> 【58-2】 防災・減災のための新たな学際分野を創出するために「防災情報研究センター」を設置する。	研究開発支援実施要項に基づき、応募のあった新規89件、継続30件の研究課題について書類と公開ヒアリングの2段階による慎重な審査を行い、新規19件、継続30件を採択し、学長裁量経費により、総額1億1千万円の研究費を配分した。 <hr/> 4 研究部門（災害救急医療・ケア、地域防災システム、社会基盤整備、アジア・地域防災情報ネットワーク）をもつ「防災情報研究センター」を設置し、要援護者避難支援計画や高速道路上の事故に対する救急活動に関する研究など、学際的な研究に取り組んだ。
【59】② 大学として重点的に取り組む領域 1) 地域、環境、生命を主題とする研究の特色化に取り組む。	【59-1】 コミュニティの活性策等の研究を基礎として地域貢献の発展を目指す「地域創成研究センター」の活動を充実させる。 <hr/> 【59-2】 研究者の学内連絡組織「環境学ネットワーク」により環境学の総合的な進展を図る。 <hr/> 【59-3】 新設の「防災情報研究センター」を中核として、自然科学と防災技術の融合により防災・減災のための科学技術を研究・開発する。	地域創成研究センターでは、「愛媛県南予の地域振興」と「地域の文化資源の再開発」に関する7つの重点研究プロジェクトを推進するとともに、シンポジウム「地域社会における支援ネットワークの現状と課題」、サテライト分室mitでの「まちなか大学」(14回)等を開催した。 <hr/> 環境学ネットワークホームページを立ち上げ、情報の共有化と発信を図るとともに、第5回地球環境フォーラムを開催した(参加人数262人)。また、「沿岸環境科学研究センター」との事業として「瀬戸内海長期変動研究プロジェクト」を平成19年度教育研究特別経費に申請、採択された。 <hr/> 「防災情報研究センター」において、防災・減災等に関する受託研究7件、共同研究1件、研究助成2件について、研究を実施した。

<p>2) 国際的に研究を先導し、我が国の研究の中心的拠点となりえる研究を重点的に推進する。</p>	<p>【59-4】「沿岸環境科学研究センター」, 「地球深部ダイナミクス研究センター」, 「無細胞生命科学工学研究センター」の研究活動を一層推進するとともに、国際的な研究拠点となりうる研究グループ、プロジェクトを発掘する。</p> <p>【59-5】「生物環境試料バンク」を整備し、試料を活用した研究を推進する。</p> <p>【59-6】 海外のタンパク質研究機関と無細胞タンパク質合成技術の共同研究を進め、世界におけるタンパク質研究を先導する。</p> <p>【59-7】 無細胞タンパク質合成技術の医学的応用を図るプロテオ医学研究を推進する。</p>	<p>3 先端研究センターの研究を一層推進するとともに、新たな国際的研究拠点となりうる研究を発掘するために、研究開発支援経費で「COE 育成研究」を公募し、新規1件と継続4件の研究に対して総額3,500万円を助成した。</p> <p>バンク試料として、平成18年度に1,998検体を国内外の研究機関等から新しく受け入れ、621検体を提供するとともに、総数1,236種類、36,066個体、99,932試料のデータベース化を行い、情報をWEB上に公開した。また、バンク試料を活用して、国内外の42機関と継続して共同研究を推進した。</p> <p>「無細胞生命科学工学研究センター」では、米国シカゴ大学、ウィスコンシン大学、ハーバード大学、在タイ米軍医学研究所等において無細胞タンパク質合成技術に関するワークショップ、講義・講演、共同研究等を行った。</p> <p>愛媛プロテオ科学アカデミーが推進する無細胞系タンパク質合成システムを用いた30件の研究プロジェクトを遂行した。特に、総合科学研究支援センター重信ステーションに設置の無細胞タンパク質合成装置（GenDecoder 1000A, Protomist DT）を利用して、プロテオ医学研究を推進し公開セミナーで成果を発表した。</p>
<p>【60】③ 成果の社会への還元に関する具体的方策 1) 懇談会、研究会、シンポジウム、ワークショップ、公開講座などの開催を通して地域社会との交流を活発にし、研究成果の公開と共有化を図る。</p> <p>2) 国際特許取得を含む知的所有権及び企業倫理等の文理融合型の教育と実務を企画・実施する体制を作る。</p>	<p>【60-1】 世界におけるタンパク質研究の最先端の情報発信拠点形成を図るとともに、社会に研究成果を発信するなど、社会との連携を推進する。</p> <p>【60-2】 教育・研究活動の成果を公開講座、講演会、シンポジウムなどに反映させ、大学から社会への情報発信に努める。</p> <p>【60-3】 研究技術を地域に役立たせるため、各種の技術講習会や体験学習を実施する。</p> <p>【60-4】 「技術者倫理」, 「知的財産権」を開講する。</p>	<p>本学と愛媛県、松山市、松山商工会議所が連携し、国内外のタンパク質研究の第一人者を集めた第4回「プロテイン・アイランド・松山 国際シンポジウム2006」を開催し、世界最先端のタンパク質研究情報を発信した（参加者500名）。また、全国レベルの「伊予マラリア研究フォーラム」（外国人講師5名、国内講師1名）及び「無細胞生命科学研究会」（国内講師14名）を開催した。</p> <p>先端科学研究に関する公開シンポジウム、防災講演会、市民講座「まちなか大学」、知的財産セミナー、高度技術研修等を通じて、教育研究活動の社会への還元を果たした。</p> <p>卒後の医師に対する低侵襲手術研修、愛媛県内の中・高等学校教員に対するサイエンス・パートナーシップ・プログラムによる研修、県内の高校教員を対象とした遺伝子組換え技術公開セミナー、特許情報活用セミナー、親子で楽しむ化学実験、小学生を対象とした食育指導、高校生を対象としたIT体験会等を実施した。</p> <p>客員教授の協力のもと、「技術者倫理」, 「知的財産権」に関する授業を工学部で開講した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 研究者の配置方針</p> <p>1) 教員人事の流動化を図り、戦略的で機動的な人事を可能にする。</p> <p>2) 研究、教育及び管理運営における教員の弾力的な役割分担を可能にし、各分野の高度な展開を図る。</p> <p>3) 若手研究者育成のための体制を強化し、研究の活性化を図る。</p> <p>② 研究環境整備の基本方針</p> <p>1) 先導性の高い研究組織を中核にして新たな学内COEさらには研究センターの設置構想を推進する。</p> <p>2) 設備、施設、研究スペースの整備を進めるとともに、共用化、共同利用化を推進し、研究活動の活性化を図る。</p> <p>3) 研究支援体制の整備強化を図る。</p> <p>③ 研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針</p> <p>教員個人及び研究組織を評価するシステムを構築し、それに基づき公正な評価を定期的実施する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【61】① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>1) 学長裁量の教員定員を確保し、研究者の戦略的・機動的配置を可能にする。</p> <p>2) 教員の役割分担を進め、先端的な研究、特色ある研究等を推進する教員を研究重点型と位置付け、研究に専念できる環境を整備する。</p> <p>3) 国内外の他研究機関との間で人事の連携、客員研究員の交流を促進する。</p> <p>4) ポスドク、学術振興会特別研究員等の制度を活用し、若手研究者の育成を図る。</p>	<p>【61-1】 人件費削減計画に基づき研究者等の適正配置を再検討する。</p>	<p>各学部の人件費削減計画に基づき研究者等の適正配置を検討し、教育研究に支障がないよう配慮した上で全学的な適正配置を行った。</p>
	<p>【61-2】 国内派遣研究員制度及びサバティカル制度を導入する。</p>	<p>国内派遣研究員制度実施要項を制定し、教員1名の派遣を決定した。また、サバティカル制度の導入のために、実施規程を制定した。</p>
	<p>【61-3】 客員研究員受入れの制度を全学的に整備する。</p>	<p>外部の研究者、協力者を客員研究員として受入れる制度を整備するため、「愛媛大学客員研究員規程」を制定した。</p>
	<p>【61-4】 学術振興会特別研究員等への応募と受入れを奨励し、研究活性の高い若手研究者の確保を図る。</p>	<p>PD研究員やDC学生に学術振興会特別研究員への応募を奨励するとともに、他機関のPD等にも本学を受入れ機関とする応募を奨励した。また、研究機関研究員、COE研究員等を積極的に受入れるため、国際ワークショップやセミナー、研究交流会を開催するなどの方策を講じ、研究活性の高い若手研究者の確保を図った。</p>
<p>【62】② 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>1) 研究資金を、各教員の研究基盤を確保するための資金枠と競争的に配分する資金枠に分け、後者については公正で透明性の高い評価に基づき資金を配分し、かつ、その成果を評価するシステムを導入する。</p>	<p>【62-1】 1), 2) 改訂した「研究開発支援実施要項」に基づき競争的資源配分を充実させる。</p>	<p>「研究開発支援実施要項」に基づき、継続分の研究課題についても、今年度から公開ヒアリングの対象とし、研究開発支援諮問委員会が研究の進捗状況の評価を行って、経費配分に反映させた。</p>

<p>2) 学長裁量の研究資金を確保し、重点研究、プロジェクト研究、萌芽的研究の支援、若手研究者に対する支援、その他戦略的研究事業に機動的に資金を投入できる仕組みを確立する。</p>		
<p>3) 研究資源の開拓、研究の需要調査、外部資金導入の促進等を図る全学的組織を設置する。</p>	<p>【62-2】「社会連携推進機構」において、研究資源の開拓や知的財産の需要調査、外部資金の導入促進等について検討する。</p>	<p>外部資金導入の促進を図る組織として、「学術研究委員会」の下に「研究推進専門委員会」を置き、研究資源の開拓を積極的に行った。大学の戦略に関わる応募に当たっては理事2名による推薦を行った。また、愛媛県知的財産戦略に参画し、県下の知的財産の需要調査を実施した。</p>
<p>【63】③ 研究に必要な設備等の活用整備に関する具体的方策 1) 研究活動の効率化を図るため、設備、施設、研究スペースの再配分と共同利用化を総合的に検討する。 2) 教育研究に必要な設備の維持・更新を計画的に行う。 3) 「総合科学研究支援センター」において、研究支援の諸機能を一元的管理するとともに、異分野間の共同研究を支援する。 4) 学術文献（電子ジャーナルを含む）、学術資料を充実するための全学的体制を確立する。 5) 体系的な図書・資料の収集及び先進的情報検索システムの導入によって、研究図書館機能を充実する。</p>	<p>【63-1】 既設設備・施設・研究スペースの点検・評価を実施し、研究活動の効率化に向けたスペースの再配分、共同利用化計画を検討する。 【63-2】 特別教育研究経費及び学内の教育研究重点経費、研究開発支援経費で計画的に設備の維持、更新を行う。 【63-3】 「総合科学研究支援センター」において汎用性の高い機器・設備を維持管理し、学内の共同研究を推進する。 【63-4】 研究推進ラボを発展させ、異分野間の共同研究を支援する。 【63-5】 高度先端機器・設備の導入を図るとともに、高度な技術の導入と育成を推進する。 【63-6】 電子ジャーナルの整備と利用の促進を図る。 【63-7】 4), 5) 学術文献情報データベースの導入を推進するとともに、各分野の二次情報データベースの導入について検討する。</p>	<p>施設マネジメントの推進を図るため、施設マネジメント委員会を設置した。現地調査を実施し、主要4団地の利用状況調査結果分析を行い、既存施設の有効活用に向けた方針案を策定した。また、共通教育管理棟を全学共同利用建物として有効活用するため、改修整備基本方針を策定し、既存建物の再構築を図った。 特別教育研究経費等で各設備を導入するとともに、「研究基盤専門委員会」を立ち上げて「設備マスタープラン」、「学内共同利用促進要項（案）」を策定した。研究開発支援経費の「研究基盤整備」で1件を採択、「研究推進ラボ」で「総合科学研究支援センター」の研究分野と関連した4件のプロジェクトを採択して計画的な共同利用、設備の維持・更新を図った。 共同利用を推進し、機器移管の仕組みを全学的に整備するため、WGを組織し検討を開始した。また、全国組織である化学系研究設備有効活用ネットワークに参加し、復活再生機器の要求を行った。 重信ステーションの「研究推進ラボラトリー」を起点として、総合科学研究支援センター主導型研究プロジェクトの支援を行った。 マルチDNAシークエンサーの導入、Tgマウス飼育装置の増設と高圧蒸気滅菌器を更新するとともに、合成タンパク質の精製方法を確立するなど技術の高度化に努め、最新の技術を学内研究者等に提供するための技術講習会を行った。 4, 185タイトルの電子ジャーナルを提供するとともに、ガイダンス、「レポート・論文のための資料集め講座」を実施し、利用方法の説明や図書館HPに電子ジャーナルポータルサイトを立ち上げ、さらに利便性の向上を図った。 学術文献情報データベース『SCOPUS』を引き続き導入するとともに、専門家による講習会を実施し、より一層の活用の推進を図った。また、化学系二次情報データベース『SciFinder Scholar』のトライアルを実施し、平成19年度に導入することとした。</p>
<p>【64】④ 知的財産の創出、取得、管理及び活用のための具体的方策</p>		

<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用を戦略的に行う体制を検討し、整備する。</p>	<p>【64-1】「知的財産本部」に新たに配置した専任教員を中心にして、知的財産活用の強化を図る。</p>	<p>四国TLOと技術移転に関する協定書を締結し、四国TLO職員を客員教授に招聘し知的財産活用の体制を強化した。また、未公開特許等の研究成果を新技術説明会、イノベーションジャパン、産学官連携フォーラム等に出展した。</p>
<p>【65】⑤ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 1) 各部局の特性を考慮した上で、研究組織及び教員各人の研究活動を公正に評価する基準と体制を策定し、「教員の総合的業績評価」を実施する。</p> <p>2) 「教員の総合的業績評価」に基づき、優れた研究者、研究グループに対する重点的な資金配分等の適切なインセンティブを付与する。</p> <p>3) プロジェクト研究やグループ研究について、公開研究発表会等を行い第三者的な評価を受ける。</p>	<p>【65-1】 各部局で定めた評価基準及び実施方法に基づいて、部局個人評価を試行する。</p>	<p>年度計画【51-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>
	<p>【65-2】 1), 2) 「教員の総合的業績評価」に基づく教員の処遇及びインセンティブの在り方について全学的な合意形成を行う。</p>	<p>年度計画【22-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>
	<p>【65-3】 「研究開発支援実施要項」に基づく公開学術シンポジウムを一層充実させ、研究成果を学内外に広く公開する。</p>	<p>「研究開発支援実施要項」に基づき研究期間が満了する24課題について、研究開発諮問委員会で評価を行い、9課題を選び公開学術シンポジウムで研究成果を発表した（参加人数90人）。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標	① 地域との連携 立地する地域社会との連携体制を強化し, 地域社会と双方向的な関係を確立する。 ② 産官学連携 産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし, 教育と研究の活性化を図るとともに, 産業の発展と国民の福利向上に貢献する。 ③ 他の大学等との連携 四国地域をはじめとする国内の他の大学や教育研究機関と積極的に連携し, 教育と研究の活性化を図る。 ④ 国際交流 世界に開かれた大学として, 諸外国の大学や教育研究機関と学術交流を図るとともに, 留学生の受入れ, 本学学生の海外派遣等を通じて国際社会との人的交流を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【66】① 地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策 1) 地方自治体等の政策形成や地域の課題解決に参画し, 自律的な地域社会・地域文化の創生に貢献する。 2) 愛媛県をはじめ四国地域にある文化的遺産, 自然的富の保存・活用に積極的に関わる。 3) 社会人入学の促進, 生涯学習やリカレント教育等の持続的学習の場を提供するためのプログラムを整備する。 4) 附属図書館等の公開, 研究施設の開放を促進する。	【66-1】 地方自治体, NPO等と共同して, 政策・文化に着目した地域連携事業を総合的に実施する。	県民健康づくり計画の一環としての健康実態調査や健康講座の開催, 県下の各産業技術センター及び企業等と連携した共同研究の推進, 南予地域の現状と課題の調査の実施, 各種のNPO及びNGOと協力した環境教育の展開等, 各学部, センターそれぞれの特性に応じた地域連携事業を実施した。
	【66-2】 地方自治体との連携協定に基づき, 今日的な課題に関して地域社会の要望に応える。	愛媛県, 四国中央市, 今治市, 宇和島市と連携協定を締結し, それぞれの今日的課題について, サテライト, 協議会, 実行委員会等を通じて地域の要望に応え, 特に南予地域活性化対策については, 県・市・町, 農・林・水産業等と一体となり活動を行った。
	【66-3】 四国中央市, 今治市, 宇和島市にサテライトを置き, 地域の活性化を支援する。	3市にサテライトオフィスを開設し, 「産官学連携シンポジウム」を開催した。また, 今治市, 四国中央市のサテライト事業として, MOTショートスクールを開催した。
	【66-4】 地域の文化的遺産の保存・活用策について調査・研究を実施する。	地域の文化の保存や活用を考える学内登録団体と協力して, シンポジウム「地域社会における支援ネットワークの現状と課題」等を開催するなど, 支援を行った。
	【66-5】 地域社会と連携した「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」の活動を推進する。	「愛媛大学総合型地域スポーツクラブ」において8つの教室と2つのイベントを開催し, 会員数は300人を超えた。
	【66-6】 愛媛県内各市町村史を中心とした地域資料の収集と公開を推進し, 併	江戸期の貴重な地域資料である「大洲藩長浜町町会所記録」を収集した。貴重資料「鈴鹿文庫」についてはデジタルコンテンツ化を行い(85点, 3,829コマ)公開し

<p>5) 総合的な地域支援情報ネットワークを構築し、保健、医療、福祉、教育等における社会サービス活動を推進する。</p>	<p>せて貴重資料等の展示を企画する。</p> <p>【66-7】 県下における留学生支援のネットワーク化を推進する。</p>	<p>た。</p> <p>愛媛県中予地区大学日本語教育連絡会、愛媛県留学生等交流推進会議との連携による各種プログラムを実施した。</p>
<p>【67】② 産官学連携の推進に関する具体的方策</p> <p>1) 「地域共同研究センター」を中核にして国内外の民間企業に対する技術指導・技術移転及び共同研究・受託事業を推進し、実施件数を増加させる。</p> <p>2) 「リエゾンオフィス」の一層の充実を図り、外部人材の組織化、産学コーディネイト機能、産官学の交流、大学の知的財産の広報などの業務を推進する。</p> <p>3) 利益相反に関する指針等を速やかに策定する。</p>	<p>【67-1】 四国TLOと連携し、産官学連携に関する事業件数の増加に努める。</p> <p>【67-2】 「産業科学技術研究センター」の客員教授の陣容を検討し、知的財産、産官学連携部門の人材の強化を図る。</p> <p>【67-3】 新たに制定した「利益相反管理規程」を教員に周知し、産学連携を円滑に実施する。</p>	<p>四国TLOと技術移転に関する協定書を締結し、四国TLO職員を客員教授として招聘した。特許出願件数（49件→67件）及び受託研究件数（104件→130件）の増加を図った。</p> <p>四国経済産業局から専任助手を、愛媛県、四国TLOからそれぞれ客員教授を迎え、また産学官連携コーディネーター（客員教授）を1名配置して、知的財産、産官学連携部門の人材を強化した。</p> <p>愛媛大学医学部等利益相反専門委員会規程、利益相反ポリシー及び「自己申告書」を制定した。利益相反に関する情報を社会連携推進機構のホームページに掲載し、「自己申告書」の提出を教員に周知するとともに、利益相反管理委員会を開催し、申請者に審議結果を通知した。</p>
<p>【68】③ 他大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>1) 大学コンソーシアム化を視野に入れ、地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。</p> <p>2) 目的に応じて、他大学と自主的な連携・協力体制を構築する。</p>	<p>【68-1】 「中予地区大学間教学ネットワーク」において、地域の公私立大学等との共同による授業科目を開設する。</p> <p>【68-2】 愛媛県内4大学インターンシップ活動の強化を図る。</p> <p>【68-3】 4大学（島根大、山口大、愛媛大、高知大）間の交流協定に基づき、学生の自主的調査・研究を推進し、合同研究成果発表会を開催する。</p>	<p>「中予地区大学間教学ネットワーク」において、地域の公私立大学等との共同による授業科目「瀬戸内海と愛媛の文化」を実施した。</p> <p>愛媛県内4大学インターンシップの担当校として、連絡協議会、合同説明会、懇談会を開催し、プログラムの改革に取り組んだ（参加者251人）。</p> <p>4大学の学生の自主的調査・研究に本学から2件を採用した。学生は約9ヶ月の自主的研究を行い、報告書をまとめ合同研究成果発表会で、本学の1件が最優秀賞を獲得した。</p>
<p>【69】④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>1) 国際交流の推進のため、「留学生センター」の機能を強化する。</p> <p>2) 「海外留学プログラム」を整備し、本学学生の海外派遣を強化する体制を作</p>	<p>【69-1】 1), 3). 新設の「国際交流センター」の下で、留学生交流の質的向上を検討する。</p> <p>【69-2】 学生の海外派遣のための体制を整備し、海外プログラムの充実を図る。</p>	<p>新設の「国際交流センター」において、学生派遣・受入れ体制について見直しを行い、受入れ手順のマニュアルを整備、インターナショナルチャットルームを活用する等、留学生交流の質的向上を図った。</p> <p>学生の海外研修、海外派遣新規プログラムの実施、単位化科目の決定等、海外プログラムの充実を図った。</p>

<p>る。</p> <p>3) 「英語教育センター」と「留学生センター」の共同による異文化コミュニケーション空間を創設する。</p> <p>4) 帰国後のフォローアップ体制を整備し、帰国留学生ネットワークを構築する。</p>	<p>【69-3】 帰国留学生及び海外在住の卒業生のフォローアップのために校友会海外支部等のネットワーク組織の立ち上げを支援する。</p>	<p>帰国留学生、海外在住卒業生のフォローアップのため既存海外支部活動の充実を図るとともに、新たなネットワーク組織として2つの支部（ハノイ、北京）の設立を支援した。</p>
<p>【70】⑤ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>1) 日本科学技術振興財団、JICA等の外部組織と連携した国際共同研究を奨励・推進する。</p> <p>2) 国際会議・研究集会の開催に経済的・人的支援が行えるよう学内的な環境整備を行う。</p> <p>3) 若手研究者、大学院生の国際学会・研究集会への参加や短期留学・研修に対して重点的に支援する。</p> <p>4) 諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り、外国人研究者・技術者の受け入れ体制、研修体制を整備する。</p> <p>5) 任期付きポスト、客員教授ポスト等を用いて、外国人研究者を教員として招聘する。</p>	<p>【70-1】 1)～3) 国際交流に関わる学内組織を「国際交流センター」に統合し、学術交流、若手研究者・学生の交流、学会参加等を推進する。</p> <p>【70-2】 諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り、外国人研究者・技術者の受け入れ体制、研修体制を整備する。</p> <p>(平成17年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり)</p>	<p>国際交流に関わる業務を一元的に行うため「国際交流センター」を新設し、学生・学術交流に関する人的・経済的支援の実施、学内規則の整備等、学術交流、若手研究者・学生の交流、学会参加等を推進した。また、学長裁量経費により本学主催の国際学会・研究集会を支援するとともに、若手研究者、事務系職員を海外に派遣し報告会を実施した。</p> <p>新規協定締結（8校）、サテライトオフィス・カトマンズの開設等、諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り、国際学会・研究集会への積極的な補助、学内規程の適正な運用等により外国人研究者・技術者の受け入れ体制、研修体制を整備した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	医学部附属病院は、「患者から学び、患者に還元する病院」であることを理念の基礎におき、以下の目標を定める。 ① 病院組織及び職員の業務の見直しを図る。 ② 愛媛県民から信頼され、愛される病院を目指した体制の構築を図る。 ③ 医療に関わる安全管理体制の充実を図る。 ④ 病院収支を改善し、病院経営の健全化を図る。 ⑤ 患者の権利を守り、患者の立場に立てる医療人の育成を図る。 ⑥ 愛媛で育ち、世界に羽ばたく先端医療の創造を図る。 ⑦ 地域との医療連携の強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【71】① 管理運営体制の整備に関する具体的方策 1) 病院長専任制の推進により、管理運営体制を強化する。 2) 診療支援部を設置する。 3) 薬剤部、看護部、事務部の組織体制を見直す。	【71-1】 定員枠を超えた教員の雇用について検討する。	臓器再生外科学で助手を1名採用した。
	【71-2】 保育所の設置について検討する。 (平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし)	院内保育所「あいあいキッズ」を設置し、3月に開所式を行った。
	【71-3】 看護部長、副看護部長の公募制による選考を実施する。	看護部長は院外から、副看護部長は院内から公募し選考した。
	【71-4】 看護師に係る臨床実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の構築により、職能評価を策定する。	看護職員(333人)の目標管理の一環として、クリニカルラダーを実施し、看護体制における問題点の明確化、看護師教育計画の充実を図った。また、看護師長(25人)、副看護師長(45人)を対象に、看護管理項目を追加したクリニカルラダーを作成した。
	【71-5】 診療報酬請求オンライン化の導入について検討する。	平成19年度の診療報酬請求オンライン化の実施に向け、ソフトの構築を図った。
【72】② 医療サービスの向上に関する具体的方策 1) 中央診療施設の機能拡充、臓器別診療の実施及び疾病に特化した診療組織及び部門を開設する。	(平成16・17年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり)	

2) 外来診療体制の多様化を図るとともに、入院サポート体制を充実する。	【72-1】 病院機能評価を受審する。	日本医療機能評価機構による審査（7月24日～26日）を受け、特段の指摘事項なしに、バージョン5の認証を受けた。
	【72-2】 自動料金精算システムの導入について検討する。	システムの導入に向け検討を重ね、より効率的な運用を図るため、平成21年の医療情報システムの更新時に実施することとした。
	【72-3】 病室のアメニティ（テレビ付床頭台等）を充実する。	アンケート結果に基づき、平成18年度より液晶テレビ・冷蔵庫付きの新仕様の木製床頭台600台を導入し、病室のアメニティを充実させた。
	【72-4】 病院建物内禁煙を実施するとともに、病院敷地内禁煙についても検討する。	平成18年6月から、医学部及び附属病院敷地を含む重信キャンパス内の全面禁煙を実施した。
	【72-5】 福利厚生を主とした複合施設の設置について検討する。	専門部会にて検討した結果、今回の手法（民間資金を活用）による設置は断念した。
3) 医療、福祉、看護に関する相談業務を充実するとともに、退院後の円滑な在宅・転院療養を支援する。	(平成17年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり)	
4) 民間輸送会社と連携した患者輸送システムの整備を推進する。	(平成17年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり)	
5) 地域住民を対象とした健康に関するイベントを開催する。	【72-6】 愛媛県内の各種団体と連携し、愛媛県内の各所で健康講座を開催する。	愛媛新聞との共催による第1回「えひめ健康いきいき大学ーアンチエイジングを考える～抗加齢最前線」(参加者 約300人)、医療福祉支援センターの主催による第6回えひめ医療連携セミナー(参加者 約200人)、NPO法人・えひめ高齢者ヘルスプロモーション研究会と本院抗加齢センターとの共催による「健康・いきがいくくりフォーラム2007」(参加者 約500人)を開催した。
【73】 ③ 安全管理体制の整備に関する具体的方策		
1) リスクマネージャーによる指導体制を強化する。	【73-1】 一次救命処置（BLS）講習会を開催する。	医師以外の患者対応職員を対象とするBLS講習会を計3回開催し、受講者に修了証を交付した（参加者24人）。
2) 問題発生時の患者・家族への支援体制を強化する。	(平成17年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり)	
【74】 ④ 経営の効率化に関する具体的方策		
1) 企画・分析機能を重視した経営体制を構築する。	(平成16・17年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり)	
2) 経費削減を徹底するとともに、医療サービスの充実等により診療収入の増加を図る。	【74-1】 ジェネリック薬品の採用を推進する。	110品目をジェネリック医薬品に切り替え、経費削減に努めた。
	【74-2】 抗加齢検診を推進する。	国立大学において初めて開設した「抗加齢センター」において、抗加齢ドックベ

<p>3) 臨床試験業務を拡充する。</p>	<p>【74-3】 利益相反委員会を設置する。</p>	<p>ーシックコース（337件）、ショートコース（30件）を実施し、1,570万円の増収を得た。</p> <p>臨床研究利益相反ポリシー策定WGを4回開催し、大学院医学系研究科及び医学部等に係る利益相反マネジメントポリシー及び医学部等利益相反専門委員会規程等を制定した。</p>
<p>【75】⑤ 教育・研修等の質的向上に関する具体的方策 1) 医学系・看護学系学生に対する卒前教育を充実する。</p> <p>2) 他大学等の歯学系・薬学系・医療技術系学生に対する卒前教育への協力を推進する。</p> <p>3) 医師、歯科医師及びコメディカルに対する卒後教育を充実する。</p>	<p>【75-1】 5年次の臨床実習開始前に、preBSL (bed side leaning: 学生の病院実習)、を実施する。</p> <p>【75-2】 薬学部学生の実習体制などについて検討する。</p> <p>【75-3】 総合医学教育センターと連携し、各研修プログラムの効率的な運用を図る。</p>	<p>医学科5年次の臨床実習及びpreBSLカリキュラムの改善を図る目的で、担当臨床科にアンケートを行うとともに、学内の教育改革促進事業（愛大GP）で購入した静脈注射シミュレーターを用いた実習を5年次のカリキュラムに組み込んだ。</p> <p>学生実習室を確保するとともに新カリキュラムを作成し、実習生に対応した（薬学部実習生15人）。</p> <p>総合医学教育センターの協力のもと、総合臨床研究センターを中心に、「卒後臨床研修指導医講習会」及び「研修医情報交換会」（2回）を開催した。「総合臨床医コース」（愛媛県へき地医療医師確保奨学生コース）のカリキュラムを作成し、医学科3年生（希望者）と医学科2年生（全員）を対象に募集説明会を実施した。</p>
<p>【76】⑥ 研究成果の診療への反映及び先進的医療の導入に関する具体的方策 1) 高度先端医療の開発・導入を推進する。</p> <p>2) 地域医療機関と連携し、高度先進医療の共有化を図る。</p>	<p>【76-1】 高度先端医療の開発・導入に係る支援経費を確保する。</p> <p>【76-2】 愛媛県立中央病院PET-CTセンターとの連携を強化する。</p> <p>【76-3】 本院所属医師が取得している資格などについて広く情報公開を行うことを検討する。</p>	<p>基準外医療費として総額55,574千円を確保し、高度先端医療の開発・導入に対する支援を行った。</p> <p>PET-CT検査が必要な本院患者（176名）を連携病院に紹介した。</p> <p>「地域連携だより」（医師の顔写真入りの冊子）を作成し、県下の病院（約1,300件）及び関連病院（約100件）へ配布した。</p>
<p>【77】⑦ 地域貢献に関する具体的方策 愛媛県内の各種医療団体との間に「医療連携協議会」を設置する。</p>	<p>【77-1】 地域の医療従事者を対象とした病院見学会（オープンハウス）の実施について検討する。</p>	<p>東温市内及び松山市内の各医療機関の長を対象としてオープンハウスを実施し、院内見学及び情報交換会を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③附属学校に関する目標

中期目標	① 教育基本法及び学校教育法に基づき、心身の発達に応じた教育の理論的研究及び実践的研究を推進し、地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。 ② 学部と連携を図りながら、大学での教員養成機能の充実に寄与する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【78】① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 1) 学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら、学校教育に関する実践的研究・教育の充実を図るための組織を設置し、機能させる。 2) 学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら、地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。	【78-1】 教育学部及び附属教育実践総合センターと附属学校が連携して、学校教育に関する実践的教育に取り組む。	附属教育実践総合センターは愛媛県教育研究協議会と連携協力の覚書を交し、愛媛県教育委員会、松山市校長会等と連携してシンポジウム「いじめ問題への対応を考える」を開催した。附属学校園としてそのシンポジウムの運営にかかわり、シンポジストとして参加した。
	【78-2】 農学部と附属農学校で高大連携の在り方を検討する。	農学部教員による特別講義及び入学前の指導を実施し、文部科学省「めざせスペシャリスト」事業への研究支援を行った。 なお、県下の農業高校の生徒を対象とする高大連携教育として、サイエンス・パートナーシップ・プログラムを活用して先進的な実習・実験を行った。
	【78-3】 「附属学校園の在り方に関するWG」の「愛媛大学の附属学校園の改革に関する検討報告」に基づき、幼稚園から大学までの一貫教育、大学附属化などの新しい附属学園像をさらに検討する。	「附属学校園の在り方に関するWG」の検討報告に基づき、平成18年4月に「愛媛大学の附属学校園の改革に関する検討委員会」を発足させ、現在までに延べ11回会議を開催し、委員会案を作成した。
【79】② 学校運営の改善に関する具体的方策 1) 「学校評価」の制度を確立し、外部評価及び内部評価の充実を図る。 2) 「学校評議員会」の充実を図る。	【79-1】 各学校園において「学校評価」の在り方とその活用について検討を行う。	各学校園において「学校評価」の在り方の検討を行い、内部評価の項目について見直した。また、外部評価の在り方についても検討し、その実施方法を各学校園で策定した。
	(平成16年度に一部実施、平成19年度に年度計画あり)	
【80】③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策		

<p>「入試制度検討委員会」を設置し、入試制度の改善を図る。</p>	<p>【80-1】「附属学校園の在り方に関するWG」の検討を踏まえ、入試制度の在り方を「入試制度検討委員会」において検討する。</p>	<p>「附属学校園の改革に関する検討委員会」の検討経過を踏まえ、幼・小・中・高・大の一貫教育の在り方について検討した。入学選考については、幼稚園から小学校への希望者全員の受け入れは、平成18年度から実施しているが、それ以降の希望者全員の入学については、連携の強化の方向で検討中である。</p>
<p>【81】④ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など 1) 愛媛県教育委員会との人事交流を原則とする。 2) 公立学校との連携を密にし、愛媛県及び松山市教育委員会の研修計画に沿って教職員の研修を実施する。</p>	<p>【81-1】 愛媛県教育委員会と愛媛大学との連携協力の体制を維持し、円滑な人事交流を図る。 ----- 【81-2】 10年教職経験者研修をはじめ、教職員研修について、愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会との連携を図る。</p>	<p>愛媛県及び各市町の教育委員会と連携して、教員研修、共同研究、教育研究を行った。人事異動にかかわる具体的な協議を行い、人事交流は円滑に進んでいる。 ----- 愛媛県及び各市町の教育委員会と連携して、各種の教員研修、教育研究の充実を図った。また県教育委員会主催の研修、研究会に積極的に参加し、連携・協力を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

本学は、平成17年3月に『愛媛大学の理念と目標及び「愛媛大学憲章」』を制定し、大学の主要な使命である優れた教育と高度の学術研究を推進することにより地域と社会への貢献を基本目標とした。とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務とし、「学生中心の大学作り」を目指している。

学長は平成18年度からの重点課題の中で、学部教育の質の保証、大学院教育の実質化、大学入試の抜本的改革などを掲げ、教育改革をより一層推進するために全学に「教育コーディネーター」を配置するとともに、その活動等を支援するために学長裁量経費により「教育改革促進事業（愛大GP）」を創設した。

1. 教育方法等の改善

(1) 愛媛大学教育・学生支援機構「教育企画室」の設置

平成18年4月、本学の教育に関する諸課題について調査・研究を行い、その成果を実際の教育活動に適用することを目的として教育・学生支援機構に「教育企画室」を設置した。主な活動は、ファカルティ・ディベロップメントの企画・実施、授業評価、シラバス、学生の学習支援等、全学的な教育課題に関する調査・研究と企画・実施である。

(2) 教育コーディネーターの全学配置 【30-1】

学部・学科等の教育改革を主導する「教育コーディネーター」を全学に配置(55名)し、教育方針の立案、カリキュラムの編成、教育内容・教育方法の改善、教育効果の検証、教員の教授能力の向上などの活動に取り組んでいる。

教育コーディネーター等の活動を支援し、教育の高度化・活性化を推進することを目的として、学長裁量経費による「教育改革促進事業（愛大GP）」を創設した。

(3) 共通教育新カリキュラムの導入 【37-2】【40-2】

平成18年度から導入した共通教育新カリキュラムでは、1年次の必修科目として初年次科目（新生セミナーとコース初歩学習科目）を創設した。「新生セミナー」は大学で主体的、能動的に学ぶために必要な技能（スタディ・スキル）を学習する全学で統一した内容で、「コース初歩学習科目」は各学部や学科・コースの特徴的なカリキュラムを理解することを目的とし、卒業までの学びのプロセスへの取り組み方を学び、初歩的な準備学習へ導く内容となっている。情報科学では、独自に開発した全学共通の e-Learning コンテンツを用い、習熟度別クラスで情報リテラシーについて学ぶとともに、コンピュータの基礎と操作方法の学習を提供している。

(4) 大学院教育の改革 【31-1】【45-2】

平成17年度に設置した「大学院教育の在り方に関する検討WG」において、大学院教育の現状と課題について検討し、今後の大学院教育の在り方について提言を行

うとともに、当面の課題として全ての研究科において①人材育成に関する目的を研究科規則に定め公表した、②この目的を達成すべく教育課程の見直しを行った、③アドミッション・ポリシーを策定し公表した、④大学院の全授業科目のシラバスを学士課程と同様の統一したフォーマットで作成しウェブサイトで公開した。

(5) 特色ある教育プログラムの実践 【55-1】

・FD/SD/TAD（フィナンシング アシスタント ディベロップメント）三位一体型能力開発
「教育企画室」が実施主体となって、教員、事務職員、TAが大学の理念と目標を共有し、一体となって能力開発に取り組むことにより、教育の質の向上を目指す系統的な能力開発プログラムを全学的に推進している。この取組は、平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された。

・瀬戸内の山～里～海～人がつながる環境教育 【37-3】【37-7】

農学部が主体となり全学で展開する環境教育指導者養成講座は、本学とNPOなど地域と交流しながら進行する相互学びあい型カリキュラムによる理論と実践を組み合わせた授業科目であり、修了生には、学内の環境教育指導者資格を認定する。この取組は、平成18年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された。

・1年制大学院が地域の特別支援教育を変える

教育学研究科では、平成17年度に現職教員を対象として、軽度発達障害支援の専門家養成を目的とする全国初の「特別支援教育コーディネーター専修」（1年制の修士課程）を開設した。この1年制大学院では、実習を中核としたカリキュラムにより、実践的な知識と技能を身に付け、現職教員を地域で活躍できる特別支援教育コーディネーターとして養成する。この取組は、平成18年度「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」に採択された。

(6) 入学試験改革 【34-3】

アドミッション・ポリシーに基づく学生選抜方法を大学全体で検討するため「入学者選抜方法の改革に関する専門委員会」を設置し、県立高校の進路指導主事との意見交換会の開催、工学部後期日程個別学力検査に数学科目の導入、入学試験科目の簡潔化に関する提案を行った。

平成17年度に設置した「スーパーサイエンス特別コース」では、学部（専門）の枠を越え最先端の研究を学びたい者、意欲ある者を選抜するため、レポート、実験、面接による自己推薦型のAO入試を実施している。平成18年度から、法文学部総合政策学科昼間主コース、教育学部芸術文化課程造形芸術コースでもAO入試を導入した。

また、入学者選抜方法の改善と入試広報の充実を図るために平成19年度に「アドミッションセンター」を設置することとした。

(7) 愛媛大学実験実習教育センターの設置 【39-4】

「実験実習教育センター」は、実験実習を通して体験型教育プログラムの開発を行うとともに、学生の自学自習の姿勢の確立と豊かな創造性開発に必要な知識及び技術の習得を支援することを目的として、平成18年4月に全学組織として設置した。センター設置の基礎となっている教育プログラムは、工学部が学生の学習意欲の動機付けと理科離れ対策の一環として実践してきたもので、中国・四国工学教育協会から2度協会賞を受賞した。

2. 学生支援の充実

(1) 就職支援 【56-8】【56-9】

就職・キャリア支援の強化のために「就職指導会議」を設置し、その下にキャリア教育部会を設け、全学のキャリア教育の在り方を検討している。「就職課」と「学生支援センター」専任教員を中心に、1、2年生を対象としたキャリア関連授業、インターンシップ、就職支援プログラムの充実を図った。

「就職支援・キャリア支援専用ホームページ」をリニューアルし、「就活なんでもQ&A」コーナーを開設し、進路や就職についての各種相談に専門のスタッフが対応した。

また、法文学部で就職支援の一環として実施していた「就職支援バス」を全学の取組に発展させ、同窓会組織である校友会と連携して関東、関西での企業説明会へ就職支援バスを運行した（参加者：235名）。

(2) 学生への経済的支援

授業料の免除制度を見直し、半額免除者の比率を拡大することでなるべく多くの者に機会が得られるように工夫するとともに、授業料を納付した後でも、家計急変等による緊急に必要な学生への免除制度、愛媛県内の地域医療医師育成のための特別免除制度を設けた。また、愛媛県との連携協定に基づき、将来、県内でへき地医療に従事しようとする医学生を対象に奨学金貸与制度（毎年度、原則2名）が導入された。

平成16年度に発足した同窓会組織「愛媛大学校友会」から寄附された支援金により、学生の海外派遣支援事業（678千円）、学業奨励金給付事業（2,807千円）、課外活動支援事業（650千円）、留学生奨学事業（6,389千円）、就職支援事業（771千円）を行い、学生への経済的支援を充実した。

(3) 学生への修学支援 【49-2】【56-1】【56-4】【56-5】

「学生支援センター」に配置した専任教員と学部の学生生活担当教員が連携して、入学から卒業までの一貫した学生支援活動を展開している。学生による学生相談（ピア@カフェ）、大学院生のスタディアドバイザーが対応する「スタディ・ヘルプ・デスク」などの学生相談の充実を図った。新入生を対象にストーカー対策やカルト団体からの勧誘に対する注意喚起を行った。

身体に障害のある学生の修学を全学的に支援するために、学生支援センターに「障害者修学支援委員会」を設置した。学長と聴覚障害学生及び聴覚障害学生支援ボランティアとの懇談会の開催、障害学生を仲間として支援するための学生による「学生支援シンポジウム」の開催などを通して、支援の課題と方策について議論し、要望に基づき「キャンパス・バリアフリー推進室」を設置して体制を整えた。

(4) スチューデント・キャンパス・ボランティアの活動支援 【56-2】

本学では、学生主体で活動している大学公認のボランティア団体（スチューデント・キャンパス・ボランティア）が、質の高いボランティアを行うために、コミュニケーション力やチームワーク力をトレーニングし、学生が「やる気」によって参加できる体制を整えている。

障害を持つ学生をノートテイクや移動介助で支援する障害学生支援ボランティアには、約100名の学生が登録し活動している。学生によるキャリア・就職支援を行うキャリア・サポーターは、就職やキャリアに関するセミナー、社会人との交流会の企画・運営、インターンシップサポート、学生の目線に立った「キャリアサポ新聞」の発行など幅広い活動を行っている。

3. 研究活動の推進

(1) 資源配分の取組：研究開発支援経費 【58-1】【59-4】【62-1】

本学における特色ある優れた学術研究を支援し、先端研究拠点の形成及び萌芽的研究の重点的育成を推進するため、愛媛大学のABC（Aは、Afferent and Efferent, Bは、Beyond Faculty, Cは、Consilience of knowledge）をモットーに、学長裁量経費「研究開発支援経費」（総額1.1億円）による研究者及び研究グループへの資金援助を行っている。

今年度は、研究種目毎に申請を受け付け（新規89件、継続30件）、研究開発支援諮問委員会で書面審査を経て選定した新規29件、継続30件について学内公開ヒアリングを実施し、新規19件、継続30件を採択した（学内COE育成支援5件、特別推進研究10件、萌芽的研究29件、研究推進ラボ4件、研究基盤整備1件）。

(2) 若手教員・女性教員等に対する支援

学長裁量経費で実施している「研究開発支援経費」と「外国派遣研究員制度」において、若手研究者の育成を重視し、応募資格に45歳までの年齢制限を設けている。平成19年度からは「研究開発支援経費」の応募資格を、大学院生、ポスドクまで拡大し、若手研究者の研究資金援助を強化した。医学系研究科では若手研究者の研究支援として、寄附金による研究科長裁量経費により2名に研究奨励賞（賞状・研究助成金100万円）を授与した。

また、女性教職員の勤務環境の改善を目指して、附属病院内に保育所「あいあいキッズ」を開設するとともに、新たに「愛媛大学男女共同参画推進委員会」を設置し、女性教職員の支援の在り方などを検討することとした。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況 【59-3】

平成18年4月、国土交通省、愛媛県の協力により「防災情報研究センター」を設置した。同センターは、人材育成を含めた地域防災の拠点として、防災・減災の技術的対策の研究を進め、地域の要請に対応した医療・ヘルスケアなど災害から地域の安全、安心を確保するなど地域社会に貢献することを目的としている。

医学系研究科において、基礎研究から得られた成果を臨床応用（トランスレーショナル・リサーチ）に展開し、新たな治療法の開発を目指す「再生医療研究センター」を設置した。

(4) 先端研究センターの活動 【59-5】【59-6】【59-7】

「沿岸環境科学研究センター」は、21世紀COEプログラム、科学研究費補助金、人・自然・地球共生プロジェクト等による共同研究、国際共同研究を推進した。特に、アジア地域の若手育成プログラムと質の高い研究成果が評価され、平成19年度には化学物質の環境科学教育研究拠点がグローバルCOEに採択された。

生物環境試料バンクでは、平成18年度に1,998検体を国内外の研究機関等から受入れ、621検体を提供するとともに、総数1,236種類、36,066個体、99,932試料のデータベース化を行い、情報をウェブ上に公開した。

「地球深部ダイナミクス研究センター」は、国内外の先端的研究機関との連携・共同研究・人的交流を推進するとともに、科学研究費補助金（学術創成研究費・特定領域研究）を基に放射光と超高压実験を結び付けた新技術開発に基づく地球内部物性研究を推進した。この過程で従来より2倍の硬度をもつ多結晶のナノダイヤモンドの合成に成功した。

地震波トモグラフィ技術の更なる高度化と、地域的及び全地球の新しい地震波速度構造モデルの構築、多結晶ナノダイヤモンドを用いた超高压発生及び関連超硬材料の合成と特性評価に関するプロジェクト研究を推進した。これら一連の研究成果が高く評価され、平成19年5月には、アレクサンダー・フォン・フンボルト財団よりセンター長にフンボルト賞が授与された。

「無細胞生命科学工学研究センター」は、シカゴ大学、ウィスコンシン大学、ハーバード大学等において無細胞タンパク質合成技術に関する講義・講演、共同研究を行うとともに、ワクチン研究において、ビルゲイツ財団から研究助成を得た。

全学的に推進する「愛媛プロテオ科学アカデミー」無細胞系タンパク質合成システムを用いた研究プロジェクトを遂行し（30件）、総合科学研究支援センターに設置の無細胞タンパク質合成装置を利用して、プロテオミクス研究を推進し、研究成果を公開セミナーで発表した。

(5) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況 【63-2】【63-3】【63-4】

「総合科学研究支援センター」を中核として、設備整備に関するマスタープランに沿った学内教育研究設備の共有化、共同利用化を総合的に推進している。異分野間研究を実施する「研究推進ラボラトリー」をさらに充実させ、現在、5つの研究プロジェクトが学長裁量経費の支援を受けて進行し、国際的にトップレベルの研究も育っている。

また、学部毎の大型設備設置状況を調査し、「研究基盤専門委員会」において今後の計画的な大型設備の更新について、マスタープランに基づいて検討している。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 地域との連携協定に基づく取組 【66-2】【66-3】

愛媛県との連携協定に基づき、地域活性化や防災教育など実質的な連携事業を行った。愛媛県下の3市（四国中央市・今治市・宇和島市）との連携協定に基づき3市にサテライト・オフィスを設置し、「地域がサテライト・オフィスを期待するもの」をテーマに開設記念の産学官連携シンポジウムを開催した。3市で毎月、技術相談会、公開講座、情報交換会などを開催し、社会のニーズ、地域からの要望を聴取している。

(2) 南予地域活性化への取組

愛媛県南予地域の活性化に向けた方策を検討するために、全学で「南予活性化対策協議会」を設置するとともに、農学部には推進本部を設置し、養殖業振興、えひめブランドの推進など、積極的に取り組むこととした。平成19年1月から南予地域9市町において「南予地域活性化総合セミナー」を開催し、地域の人々とともに、南予地域の活性化への取組を開始した。

(3) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況 【64-1】

「社会連携推進機構」は産学官連携の一元化した窓口として、地域の要望を受け入れるとともに、知的財産本部、防災情報研究センター、産業科学技術支援センター及び地域創成研究センターを統括し、全学的な社会連携活動を企画、実施している。

中小企業支援の促進と地域経済の活性化を目的として、(株)伊予銀行、(株)愛媛銀行、パナソニック四国エレクトロニクス(株)と連携協定を締結し、企業など利用者の立場に立った社会連携活動を推進することで、寄附金は件数152件増、金額2,900万円増、受託研究は件数26件増、金額4,500万円増の成果を得た。

知的財産本部では、四国TLOとの「知的財産権の技術移転に関する協定」に基づき、四国TLO職員を客員教授として迎えるとともに、全学的な利益相反管理規程に基づき「医学部等利益相反専門委員会規程」、利益相反ポリシー、自己申告書を制定し、知的財産活用の体制を強化した（特許出願件数67件、四国TLOからの移管13件、承認特許件数：国内1件、米国1件、特許料収入132万円）。

・地域創成研究センターの活動 【59-1】

地域創成研究センターは(株)まちづくり松山と連携に関する覚書を締結し、地域に貢献できる人材育成を図るとともに、松山市の中心市街地活性化計画の策定を支援している。

また、農学部との共同事業により「ぎょしょく教育ツール開発と地域社会協働のマニュアル作成」が平成18年度農林水産省「民間における食育活動促進支援事業」に採択された。この取組は、魚に関する生産や加工、流通、消費、地域などの包括的な教育内容を「ぎょしょく教育」として県内の小学校5校の協力を得て、地域社会との連携を進める実践的なプロジェクトである。

(4) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

・国際交流センターの設置 【57-2】

既存の留学生センターを発展させ、学生の海外派遣、帰国後の学生交流の継続など、本学と地域における国際交流を双方向的に実現するための中核組織として「国際交流センター」を設置した。

・愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズの設置 【70-2】

ネパールの大学からの要請を受けて、ネパールの地すべり調査・研究、世界遺産周辺の地盤調査を実施している。防災を基盤としたこれまでの教育研究に基づきネパールの5大学と国際交流協定を締結し、連携協力の拠点としてカトマンズ市内に「愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズ」を設置した。新設の「防災情報研究センター」を中心に、アジア・地域防災情報ネットワークの強化を図り、開発途上国支援を実施している。

【5】 附属学校の機能の充実 【78-3】

学長と5附属学校園長との懇談会を開催し、学校園の現状説明、要望を聴取し、よりよい学校環境のための支援を大学全体で拡大することとなった。附属学校園を大学共通の教育施設とする観点から、幼・小・中・高・大の一貫した教育の在り方、連携の在り方を総合的に検討している。

・農学部が高大連携教育に関する覚書を締結 【78-2】

農学部では県立農業関係高等学校13校及び県立宇和島水産高等学校と「高大連携教育に関する覚書」を締結し、県立農業高校等の生徒に高度な教育・研究に触れる機会を提供し、課題研究やプロジェクト活動を支援することとした。

農学部附属農業高等学校は「第57回日本学校農業クラブ全国大会」において、プロジェクト発表で農林水産大臣賞を、農業鑑定部門で文部科学大臣賞を受賞した。

・教育学部合同研修会の開催

教育学部と附属学校園では、毎年2回、FD活動の一環として、合同研修会を実施している。この研修会は、教育学部での課題研究、附属学校園での公開授業、特別支援教育の事例検討などを通して、学部との連携を図りながら「人間力を育てる幼・小・中連携教育の探求」のための研修の場となっている。

【6】 愛媛大学医学部附属病院の機能の充実

医学部附属病院は、平成18年に創立30周年を迎え、愛媛県内唯一の特定機能病院として、新たな医療体制づくりに挑戦するとともに、今までの病院機能をより強化した。

○教育・研究機能の向上のための取組（教育・研究面の観点）

・教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

・教育や研究の質を向上するための取組状況

研修医の卒後研修をはじめとする臨床研修をサポートする「総合臨床研修センター」では、研修医とともに創る高いレベルの研修内容（愛プログラム）と病院・地域が参加・支援する研修システムにより、質の高い医療人育成に取り組んでいる。平成19年度に同センターを中央診療施設から附属病院の1部門として位置付け、学内のみならず地域医療施設の病院職員の生涯教育を支援することとした。

医学部の教育を統括する「総合医学教育センター」では、教育コーディネーターを中心とする教育体制を整備し、臨床実習期間の延長、実習内容の見直しを行った。医学系研究科（博士課程）は、平成18年度に医学・生命科学の領域の幅広い専門的知識を備え、先端的・創造的研究を行える研究者養成、地域・社会からの強い要請に応えた優れた研究能力及び高度の専門的知識を備えた臨床医育成を目指して、3専攻から1専攻（医学専攻）に改組した。

従来、医学系研究科の基礎的研究領域で個別に実施してきた研究の共通先端技術を集約して、その研究成果を臨床研究に応用することを目的に平成18年12月に「再生医療研究センター」を設置した。

内視鏡を中心にした低侵襲手術の技術の習得を目指した「低侵襲手術トレーニング施設」では、地域医療機関の医師・医療スタッフにも施設を開放し、トレーニングを実施した（利用者：18名）。

○診療機能の向上のための取組（診療面の観点）

・医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状態）

がんをトータルにケアし、がん専門医療人を育成する「腫瘍センター」を新設し、平成19年1月に厚生労働省「地域がん診療連携拠点病院」の認定を受けた。

看護師確保を目指して、8月にインターンシップの実施（114名受入）、3月に就職前説明会の開催（67名参加）など、医療業務への理解を深めることで56名の看護師を確保し、平成19年度に基準看護7対1の看護体制を整備した。

・医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療安全管理部、感染制御部を設置し、医療事故防止に努めるとともに、各種マニュアル（医療事故防止・安全管理マニュアル及びポケット版、院内感染防止マニュアル等）を整備し、医療スタッフに配布、周知を図った。災害対策においても、災害防止マニュアルを作成し、防災・防火・避難訓練を年2回実施した。

・患者サービスの改善・充実に向けた取組状況 【72-4】

6月から、「ひとの命を守り、健康をサポートする」という大学病院の社会的使命から医学部・附属病院の重信キャンパス内全面禁煙を実施し、一層の健康保全に努めることとした。

○継続的・安定的な病院運営のための取組（運営面の観点）

・管理運営体制の整備状況 【71-3】

副病院長に看護部長を加え5名体制にするとともに、病院長、副病院長の職務の見直しを行って管理運営体制を強化し、看護部長選考の公募制を実施した。

・外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況 【72-1】

7月に（財）日本医療機能評価機構による外部評価を受審し、最新のVer. 5の認定を受けた。受審には看護部を中心に病院の職員全員で取り組み、理念である「患者様から学び、患者様に還元する病院」の意義を再確認した。

・経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

平成17年度に経営の効率化を図るため、施設基準や診療費用請求等の問題点・課題の抽出についてのマネジメントを外部経営コンサルタントに委嘱した。その経営分析に基づき、重点項目設定による収入増の取組について検討した。

また、病院経営の観点に立って、直営による病院給食を平成18年4月から外部委託に移行した。

外来患者駐車場確保のため、平成18年4月から駐車場を有料化し、その収益による駐車場の増設、その他の環境整備に取り組んだ。

・地域連携強化に向けた取組

総合医療相談室と地域連携推進室の機能を兼ね備えた「医療福祉センター」では、医師・看護師・医療ソーシャルワーカーが医療相談を行うとともに、地域医療機関・保健所等と連携をとり、円滑な転院、在宅看護に対応している。地域医療機関を対象に「オープンハウス」を実施し、手術部の見学や意見交換を行った。

・収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）18頁の特記事項を参照

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 38億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 38億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院の病棟・診療棟改修，基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地及び建物について，担保に供する。	該当なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	17年度決算において剰余金が発生し，その一部を本年度教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 33%;">予定額 (百万円)</th> <th style="width: 33%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院病棟 ・ 診療棟改修 ・ 附属病院基幹 ・ 環境整備 ・ 病院再開発に伴う病院特別医療機械設備整備 ・ 小規模改修 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;"> 総額 2,887 </td> <td style="padding: 5px;"> 施設整備費補助金 (574) 長期借入金 (2,313) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 () </td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院病棟 ・ 診療棟改修 ・ 附属病院基幹 ・ 環境整備 ・ 病院再開発に伴う病院特別医療機械設備整備 ・ 小規模改修 	総額 2,887	施設整備費補助金 (574) 長期借入金 (2,313) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 33%;">予定額 (百万円)</th> <th style="width: 33%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ アスベスト対策事業 (繰越) ・ 持田 (附中) ・ 校舎耐震改修 (繰越) ・ (城北) 総合研究棟改修 (理学系) ・ 小規模改修 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;"> 総額 2,014 </td> <td style="padding: 5px;"> 施設整備費補助金 (1,947) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (67) </td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	<ul style="list-style-type: none"> ・ アスベスト対策事業 (繰越) ・ 持田 (附中) ・ 校舎耐震改修 (繰越) ・ (城北) 総合研究棟改修 (理学系) ・ 小規模改修 	総額 2,014	施設整備費補助金 (1,947) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (67)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 33%;">予定額 (百万円)</th> <th style="width: 33%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ アスベスト対策事業 (繰越) ・ 持田 (附中) ・ 校舎耐震改修 (繰越) ・ (城北) 総合研究棟改修 (理学系) ・ 小規模改修 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;"> 総額 2,014 </td> <td style="padding: 5px;"> 施設整備費補助金 (1,944) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (67) その他 (3) </td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	<ul style="list-style-type: none"> ・ アスベスト対策事業 (繰越) ・ 持田 (附中) ・ 校舎耐震改修 (繰越) ・ (城北) 総合研究棟改修 (理学系) ・ 小規模改修 	総額 2,014	施設整備費補助金 (1,944) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (67) その他 (3)
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属病院病棟 ・ 診療棟改修 ・ 附属病院基幹 ・ 環境整備 ・ 病院再開発に伴う病院特別医療機械設備整備 ・ 小規模改修 	総額 2,887	施設整備費補助金 (574) 長期借入金 (2,313) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()																		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																		
<ul style="list-style-type: none"> ・ アスベスト対策事業 (繰越) ・ 持田 (附中) ・ 校舎耐震改修 (繰越) ・ (城北) 総合研究棟改修 (理学系) ・ 小規模改修 	総額 2,014	施設整備費補助金 (1,947) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (67)																		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																		
<ul style="list-style-type: none"> ・ アスベスト対策事業 (繰越) ・ 持田 (附中) ・ 校舎耐震改修 (繰越) ・ (城北) 総合研究棟改修 (理学系) ・ 小規模改修 	総額 2,014	施設整備費補助金 (1,944) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (67) その他 (3)																		
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<p>(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>																			

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>【人事評価システムの整備・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育、研究、管理運営、社会貢献等の活動に関して「教員の総合的業績評価」を行い、評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。 ・事務職員等の適正な処遇及び長期的な育成を図るため、明確な評価基準、評価結果のフィードバック方法を確立して人事評価システムを充実させる。 <p>【柔軟で多様な人事制度の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業に関するガイドライン等の整備により規制の緩和を図る。 ・全学的な計画による組織の新設・改編に対しては、定員の供出を含め全学が協力する。 ・教員人事を点検評価し、定員の管理、定員移動等の審査及び教員人事の適正化を図る。 <p>【任期制・公募制の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員人事は公募制を原則とし、任期付きポストを導入して、教員の流動化と教育研究の活性化を図る。 <p>【外国人・女性等の教員採用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人・女性等の教員採用に当たっては人事運営上の配慮、勤務・生活上の条件整備に努める。 <p>【事務職員等の採用・養成・人事交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。 	<p>【人事評価システムの整備・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教員の総合的業績評価」を行い、評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。 ・事務系職員等の人事評価について検討を行い、「人事評価マニュアル(試行版)」を作成する。 <p>【柔軟で多様な人事制度の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし) ・総人件費削減計画に基づき、5年間を見通した教職員の定員削減計画を策定し実施する。 <p>【任期制・公募制の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛媛大学教員選考に関する規程」を制定し、任期制・公募制に対する本学の基本姿勢を明確にする。 <p>【外国人・女性等の教員採用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用環境の整備を図り、女性教員等の採用を促進するため、重信事業場で計画されている学内託児施設の設置について、21世紀職業財団への助成金の申請手続及び関係機関との連絡調整を行う。 <p>【事務職員等の採用・養成・人事交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に関する基本方針の策定に向けて検討する。 ・職員採用においては、新卒者以外にも、民間企業経験者の採用を推進するとともに、他の国立大学法人等との人事交流を引き続き行う。 	<p>○部局個人評価の評価結果を人事考課に反映させるために検討を行い、「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」を作成し、全学的な合意を得て平成19年度に実施する部局個人評価の評価結果を給与へ反映させることとした。</p> <p>○「試行要領」及び「人事評価マニュアル(評価者・調整者用)、(被評価者用)」を作成し、全学説明会と評価者研修を開催し、全事務系職員を対象に試行を実施した。また、試行終了後は、その結果を検証し、評価方法、マニュアル、要領等の修正を行い、平成19年度から第2次試行を実施することとした。</p> <p>○財務担当理事の下で、各学部で作成した5年間の人件費削減計画を検証した上で、平成18年度の教職員定員削減を実施した。また、防災情報研究センター教授など、学長裁量定員の機動的運用を図った。</p> <p>○「愛媛大学教員選考に関する規程」を制定し、任期制・公募制に対する本学の基本姿勢を明確にするとともに、人材育成専門委員会で検討した結果、平成19年度以降採用の助教には原則として全員に任期制を導入することとなった。</p> <p>○(財)21世紀職業財団から助成金を受け、附属病院における院内保育施設(あいあいキッズ)を建設し、平成19年3月に保育所の開所式を行った。</p> <p>○9月に設置した「事務系職員の能力開発・育成に関するWG」と人事課において、職員の採用・育成等に関する「職員人事・人材育成ビジョン」を検討した。</p> <p>○総合情報メディアセンター、総合科学研究支援センター、施設基盤部の技術職員として民間企業経験者を4人採用した。 また、人事交流については、文部科学省に2人、他大学、高専、独立行政法人等の8機関に23人を派遣し、</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・若い職員を長期的展望に立って育成するために、人事ローテーションによる人材開発手法を導入する。 ・職員の専門的能力，資質向上のための研修制度を整備するとともに，O J T，上司の考課により職員の育成を図る。 ・研究支援に携わる専門的職員を養成する。 ・民間を含む他機関との人事交流等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人事に関する基本方針の策定に向けて検討する。 ・職員の研修において，I T関係等のメニューの充実を図るとともに，専門的能力，資質向上のためのS D研修を充実させる。 ・職員の人事に関する基本方針の策定に向けて検討する。 ・職員の人事に関する基本方針の策定に向けて検討する。 	<p>新規3機関を含む5機関から6人，地方公共団体から2人（研究協力部門）を受け入れた。</p> <p>○9月に設置した「事務系職員の能力開発・育成に関するWG」と人事課において，職員の採用・育成等に関する「職員人事・人材育成ビジョン」を検討した。</p> <p>○従来の研修に加え，スキルアップ研修（英語研修，技術職員研修，I T研修「情報リテラシA（共通スキルの習得）・情報リテラシB（データ解析・活用）」及びS D研修「（プレゼンテーション研修）・（リーダーシップ研修）」を取り入れ充実を図った。</p> <p>○9月に設置した「事務系職員の能力開発・育成に関するWG」と人事課において，職員の採用・育成等に関する「職員人事・人材育成ビジョン」を検討した。</p> <p>○9月に設置した「事務系職員の能力開発・育成に関するWG」と人事課において，職員の採用・育成等に関する「職員人事・人材育成ビジョン」を検討した。</p>
--	---	---

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
法 文 学 部			
総合政策学科			
【昼間主コース】	1,040	1,202	115.6
【夜間主コース】	460	531	115.4
人 文 学 科			
【昼間主コース】	460	604	131.3
【夜間主コース】	160	222	138.8
教 育 学 部			
学校教育教員養成課程	400	437	109.3
障害児教育教員養成課程	80	91	113.8
芸術文化課程	120	130	108.3
生活健康課程	160	175	109.4
情報文化課程	120	142	118.3
理 学 部			
教養課程	150	172	114.7
数 学 科	62	71	114.5
物 理 学 科	61	63	103.3
化 学 科	64	69	107.9
生 物 学 科	56	60	107.1
地 球 学 科	57	76	133.3
(スーパーサイエンス特別コース13名含む)			
数 理 学 科	100	118	118.0
物 質 理 学 科	190	220	115.8
生物地球圏科学科	160	193	120.6
医 学 部			
医 学 学 科	560	580	103.6
看 護 学 科	260	263	101.2
工 学 部			
機 械 工 学 科	360	434	120.6
電 気 電 子 工 学 科	320	377	117.8
環 境 建 設 工 学 科	360	394	109.4
機 能 材 料 工 学 科	280	324	115.7
応 用 化 学 科	360	396	110.0
情 報 工 学 科	320	377	117.8
農 学 部			
学 科 共 通	20		
生 物 資 源 学 科	700	799	114.1
学士課程 計	7,440	8,520	114.5
法文学研究科			
総合法政策【修士課程】	30	36	120.0
人文科学【修士課程】	20	42	210.0
教育学研究科			

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
学校教育専攻【修士課程】	10	8	80.0
特別支援教育専攻【修士課程】	16	28	175.0
教科教育専攻【修士課程】	60	40	66.7
学校臨床心理専攻【修士課程】	18	27	150.0
医学系研究科			
看護学専攻【修士課程】	32	44	137.5
理工学研究科			
生物環境工学専攻【博士前期課程】	60	68	113.3
物質生命工学専攻【博士前期課程】	57	70	122.8
電子情報工学専攻【博士前期課程】	57	52	91.2
数理解物質科学専攻【博士前期課程】	40	33	82.5
環境機能科学専攻【博士前期課程】	26	25	96.2
機械工学専攻【博士前期課程】	30	33	110.0
電気電子工学専攻【博士前期課程】	27	26	96.3
環境建設工学専攻【博士前期課程】	30	24	80.0
機能材料工学専攻【博士前期課程】	27	31	114.8
応用化学専攻【博士前期課程】	30	32	106.7
情報工学専攻【博士前期課程】	30	38	126.7
数理科学専攻【博士前期課程】	14	5	35.7
物質理学専攻【博士前期課程】	28	37	132.1
生物地球圏科学専攻【博士前期課程】	24	24	100.0
農学研究科			
生物資源学専攻【修士課程】	144	169	117.4
修士課程 計	810	892	110.1
医学系研究科			
医学系専攻【博士課程】	30	35	116.7
形態系専攻【博士課程】	30	46	153.3
機能系専攻【博士課程】	36	67	186.1
生態系専攻【博士課程】	24	5	20.8
理工学研究科			
生産環境工学専攻【博士後期課程】	6	10	166.7
物質生命工学専攻【博士後期課程】	5	6	120.0
電子情報工学専攻【博士後期課程】	4	4	100.0
数理解物質科学専攻【博士後期課程】	4	2	50.0
環境機能科学専攻【博士後期課程】	4	3	75.0
物質工学専攻【博士後期課程】	10	11	110.0
システム工学専攻【博士後期課程】	10	9	90.0
生産工学専攻【博士後期課程】	10	16	160.0
環境科学専攻【博士後期課程】	16	37	231.3
連合農学研究科			
生物資源生産学専攻【博士課程】	27	71	263.0
生物資源利用学専攻【博士課程】	12	54	450.0
生物環境保全学専攻【博士課程】	12	55	458.3
博士課程 計	240	431	179.6

教育学部附属小学校	720	709	98.5
教育学部附属中学校	480	479	99.8
教育学部附属養護学校	60	57	95.0
教育学部附属幼稚園	160	144	90.0
農学部附属農業高等学校	360	377	104.7
計	1,780	1,766	99.2
合計	10,270	11,609	113.0

○ 計画の実施状況等

定員充足率±15%以上の理由

【学部の状況】

学部全体では、7,440人の収容定員に対して、8,520人が在学し、収容定員充足率は、114.5%となっている。

この中で定員充足率が115%を超えている学部・学科においては、

① 近年の厳格な成績評価の実施により、修業年限を超えて在籍する学生が増加したためである。

② 入学試験の形態（前期日程、後期日程、推薦入試、社会人入試）別に、それぞれの募集人員を確保するとの方針で、過去の入学辞退者の人数から入学者数を予測し、募集人員より多くの合格者を発表し、募集人員の確保に努めているが、入学辞退の人数は予想しがたく、結果的に入学定員より入学者数が多い状況となった。

また、理学部地球科学科の収容数は、スーパーサイエンス特別コース13人（理学部及び工学部より定員を供出）を含んでおり、これを除いた定員充足率は110.5%である。

なお、定員充足率が85%を下回った学部・学科はなかった。

留年に対する対策として、全学部で、入学から卒業までの学習と学生生活を支援するため、学生生活担当教員を配置している。学生生活担当教員は定期的に学生と面談するとともに、学生からの相談に積極的に応じている。また、全学組織の「教育・学生支援機構」に設置している学生支援センターの学生支援専任教員2名が、修学支援、学生相談に取り組むとともに、休退学者を減少させるための支援を学生生活担当教員と協働で取り組んでいる。

【研究科の状況】

1. 修士課程全体では、810人の収容定員に対して、892人が在学し、収容定員充足率は、110.1%となっている。

① 収容定員充足率が115%を超えている専攻（法文学研究科の2専攻、教育学研究科の特別支援教育専攻・学校臨床心理専攻、医学系研究科の看護学専攻、理工学研究科の物質生命工学専攻・情報工学専攻及び物質理学専攻、農学研究科）においては、入学試験の結果、一定レベル以上の学力があり、大学院での勉学意欲が高いと判定された者を入学させた結果である。また、優れた学位論文を作成するため、標準修業年限を超えての研究を行っていることも高い充足率の一因となっている。

② 収容定員充足率が85%を下回っている専攻（教育学研究科の学校教育専攻・教科教育専攻、理工学研究科の数理物質科学専攻・環境建設工学専攻・数理科学専攻）においては、入学試験の結果、一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や、入学志願者自体が少ない状況であることから、入学人員の確保に今後とも一層の努力を行うこととしている。

2. 博士（後期）課程全体では、240人の収容定員に対して431人が在学し、収容定員充足率は、179.6%となっている。

① 収容定員充足率が115%を超えている専攻においては、近年、志願者数が入学定員を大きく超過（特に医学系研究科の医学系・形態系・機能系専攻、理工学研究科の生産環境工学・物質生命工学・生産工学・環境科学専

攻、連合農学研究科の3専攻)しており、志願者に非常に優秀な学生や勉強意欲の高い外国人留学生が多いことから、特に高い充足率状況となっている。なかでも特に高い連合農学研究科(独立研究科の3専攻)においては、外国人留学生向けの特別コースを開設しており、毎年、東南アジア地域から多数の優秀な学生が入学している。(留学生数:収容数の約46%)また、優れた学位論文を作成するため、標準修業年限を超えての研究を行っている学生が多数在学していることも高い充足率の一因となっている。

- ② 収容定員充足率が85%を下回っている専攻(医学系研究科の生態系専攻、理工学研究科の数理物質科学専攻・環境機能科学専攻)においては、入学希望者に一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や入学希望者自体が少ない状況であることから、入学人員の確保に今後とも一層の努力を行うこととしている。